

平成 30 年 1 月 25 日
生活福祉常任委員会資料

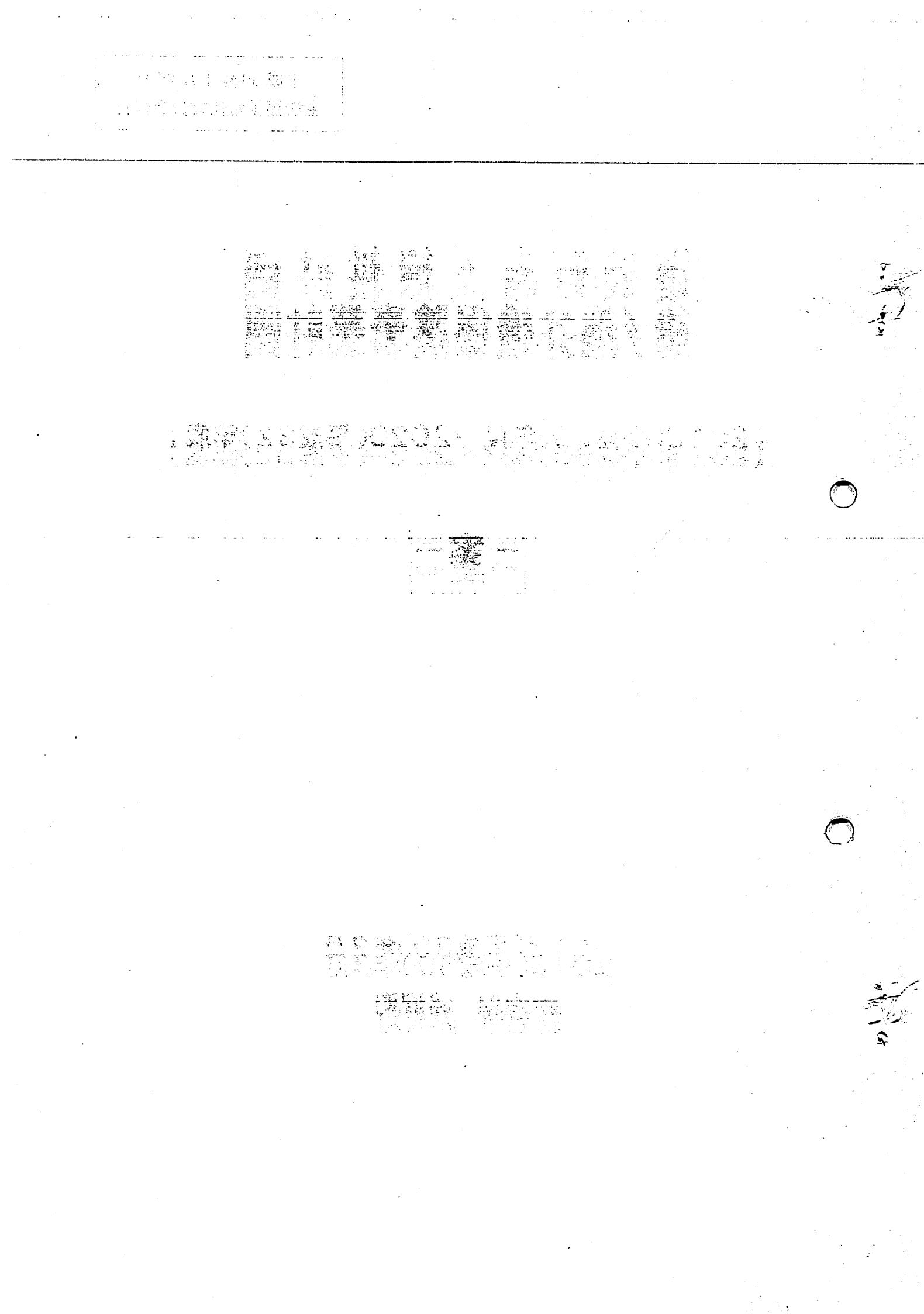
湯沢町老人福祉計画 第7期介護保険事業計画

【2018(平成30)年度～2020(平成32)年度】

一案一

2018(平成30)年3月

新潟県 湯沢町



はじめに

我が国においては、平均寿命は延伸するとともに、少子化などの影響により、世界に類を見ない速さで高齢化が進行しています。当町においても、少子高齢化は急速に進んでおり、高齢者介護は地域で暮らす高齢者やその家族にとって重要な課題となっています。

社会全体で支えあう仕組みとして、2000（平成12）年4月に介護保険制度が発足してから17年が経過しようとしており、この間、さまざまな介護サービス基盤が整備され、現在は高齢者やその家族を支えるうえで欠かせない制度として確立しました。これからは、あらゆるニーズに応じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」を深化させ、推し進めていかなければなりません。

このような状況を踏まえ、地域が持つ資源を最大限活用し、多様な主体が連携・協力しながら、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援が地域ぐるみで行われる体制づくりを推進し、その個性と人権が尊重されつつ、「安心して自分らしく暮らせるまちづくり」を実現するにあたり、2018（平成30）年度から2020（平成32）年度までの3か年を計画期間とする「湯沢町老人福祉計画・第7期介護保険事業計画」を策定いたしました。

本計画の策定にあたってご尽力をいただきました介護保険事業計画検討委員の皆さんをはじめ、関係機関の皆さん、アンケート調査等を通じ多くの貴重なご意見をいただき、町民の皆さんに厚く御礼を申し上げるとともに、本計画の実現のため、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年3月

湯沢町長 田村 正幸

もくじ

第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 計画策定の趣旨	3
第2節 介護保険制度の改正について	4
第3節 計画の位置づけ	5
第4節 計画の期間	5
第5節 計画策定の体制	6
第2章 湯沢町の現状	7
第1節 人口と世帯の状況	9
第2節 介護保険被保険者の状況	12
第3節 介護保険サービスの状況	14
第4節 アンケート調査からみる現状	16
第3章 計画の基本的な考え方	33
第1節 基本理念	35
第2節 重点施策	36
第3節 施策体系	38
第4節 将来推計	39
第4章 高齢者保健事業	43
第1節 健康寿命の延伸	45
第2節 心の健康づくり	47
第3節 地域づくり	48
第5章 高齢者福祉事業	49
第1節 生活支援・援護事業	51
第2節 施設福祉事業	56
第3節 活動支援事業	57

第6章 介護保険事業	59
第1節 介護サービスの現状と今後の見込	61
第2節 地域支援事業の現状と今後の見込	84
第7章 介護保険事業費用の見込	93
第1節 サービス別給付費の推計	95
第2節 第1号被保険者保険料の算定	97
第8章 計画の推進	103
第1節 計画の推進体制	105
資料編	107

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

我が国の高齢化は急速に進み、内閣府の「平成29年版高齢社会白書」によると、2016（平成28）年10月1日現在の高齢者人口は3,459万人となり、団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年には、高齢者人口は3,677万人に達し、総人口に占める割合（高齢化率）は30.0%となることが予測されています。

今後ますます進行する高齢化に向け、国の基本方針においては、団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年度までの間に、各地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」を構築することが目標とされてきました。

本町では、2000（平成12）年度の介護保険制度の開始以降、6期にわたりて高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定しました。

第6期計画においては、在宅医療・介護連携の充実、地域ケア会議の強化、総合的な認知症施策の推進、生活支援・介護予防の基盤整備等を重点的に進めるため、2025（平成37）年度を目標とした、中長期的な視点に立った計画策定し、高齢者施策を推進してきました。

2017（平成29）年5月に成立した「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」では、地域包括ケアシステムを深化・推進し、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、医療・介護連携の推進、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにすることが求められています。

こうしたことから、高齢者を取り巻く地域の特性や課題を踏まえ、団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年度を見据えた地域包括ケアシステムの構築に向けた取組をより一層推進し、高齢者が「安心して自分らしく暮らせるまちづくり」を推進するため、2018（平成30）年度から2020（平成32）年度までの3年を計画期間とする「湯沢町老人福祉計画・第7期介護保険事業計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

第2節 介護保険制度の改正について

今後、高齢化が進展していく中で、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、安心して自立した日常生活を継続することができるよう、地域の高齢化の状況や介護需要等、地域の実情に合わせた支援体制を構築することが求められます。

そのため、2017（平成29）年の介護保険制度の改正（地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律）では、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化を防止し、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供することができるよう、次のような考え方方が示されています。

■ 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律のポイント

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進
 - ▶国から提供されたデータを分析し、介護保険事業計画を策定する
 - ▶計画に介護予防・重度化防止等の取組内容と目標を記載する
- 新たな介護保険施設の創設
 - ▶日常的な医学管理や看取り・ターミナル等の機能と、生活施設の機能を兼ね備えた、新たな介護保険施設を創設する
- 地域共生社会の実現に向けた取組の推進
 - ▶市町村による地域住民と行政等との協働による包括的支援体制づくり
 - ▶福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画の策定の努力義務化
 - ▶高齢者と障がい児者が同一事業所でサービスを受けやすくなるため、介護保険と障がい福祉制度に新たに共生型サービスを位置付ける

II 介護保険制度の持続可能性の確保

- 現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し
 - ▶2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とする（上限あり）
- 介護納付金への総報酬割の導入
 - ▶被用者保険間では報酬額に比例して負担する仕組み（総報酬割）を導入

第3節 計画の位置づけ

1 法的根拠

本計画は、老人福祉法第20条の8第1項に規定する老人福祉計画及び介護保険法第117条第1項に規定する介護保険事業計画を一体化して策定する計画です。

2014（平成26）年度に策定した第6期計画を見直し、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年度を見据えた、高齢者の福祉全般にわたる総合計画として、本計画を策定します。

2 関連計画との調和

本計画は国や県等の関連計画と整合性を図るとともに、「湯沢町総合計画」を上位計画として位置づけ、高齢者に関するすべての施策を包括するものとします。

また、施策の推進にあたっては、国・県・町並びに他市町村との連携をとり、関連計画との整合性に配慮しながら、計画の実現を図ります。

第4節 計画の期間

介護保険法では、介護保険事業計画の計画期間については、安定した財政運営のため、保険料の算定期間（3年）との整合性を図り、3年を1期と定められています。

したがって、本計画の計画期間は、2018（平成30）年度から2020（平成32）年度までの3年間とします。

ただし、団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年を見据えた中長期的な視点を持つものであるとともに、法制度の改正や社会情勢等の状況に応じて隨時見直し・改善を図るものとします。



第5節 計画策定の体制

1 計画策定の体制

本計画の策定にあたって、「湯沢町老人福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会」を設置し、協議・検討を行いました。

委員の構成については、保健・医療・福祉・介護の関係者、学識経験者、被保険者の代表からなる幅広い参画により、策定に関する協議・検討と計画に対する意見や要望の集約を図りました。

2 計画策定への町民参加

本計画の策定にあたって、高齢者やその介護者の実態や課題、意見や要望等を把握するために、一般高齢者（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）及び在宅の要支援・要介護認定者（在宅介護実態調査）を対象としてアンケートを実施し、計画策定の基礎資料としました。

3 パブリックコメントの実施

本計画に対して、町民から幅広い意見を反映させるために、パブリックコメントを実施しました。

第2章 湯沢町の現状

28 AUG 1968

第1節 人口と世帯の状況

1 人口推移

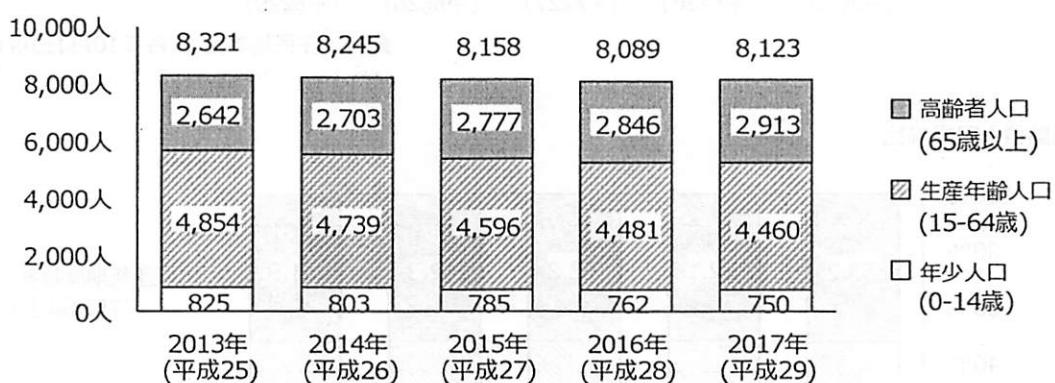
本町の総人口は年々減少しています。

年齢3区分でみると、高齢者人口は年々増加しており、2017（平成29）年の高齢者人口は2,913人で2013（平成25）年から10.3%（271人）増となっています。

一方で、年少人口と生産年齢人口は年々減少しており、2013（平成25）年から2017（平成29）年の増減をみると、年少人口は9.1%（75人）減、生産年齢人口は8.1%（394人）減となっています。

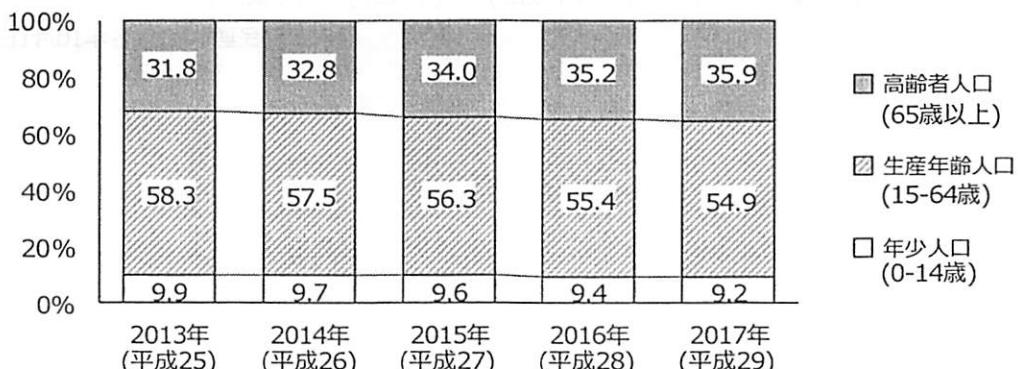
こうした現状からわかるように、本町では、少子高齢化が進んでおり、人口構成比をみると、2017（平成29）年の高齢者人口割合（高齢化率）は35.9%で、町民の3人に1人以上は高齢者となっている状況です。

■人口推移



資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)

■人口構成比



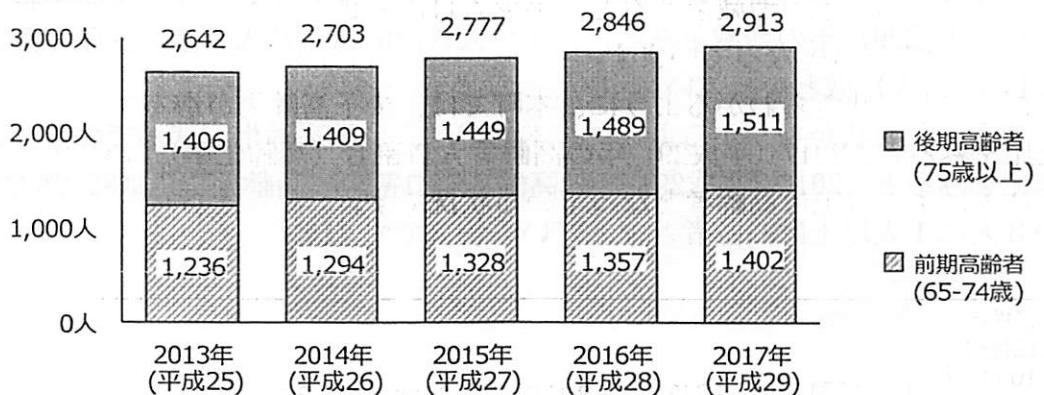
資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)

2 高齢者人口の推移

本町の高齢者人口を、65歳以上75歳未満の前期高齢者、75歳以上の後期高齢者の区分でみると、どちらも増加傾向で推移していますが、前期高齢者は2013（平成25）年から2017（平成29）年にかけて13.4%（166人）増となっており、後期高齢者より伸び率が高くなっています。

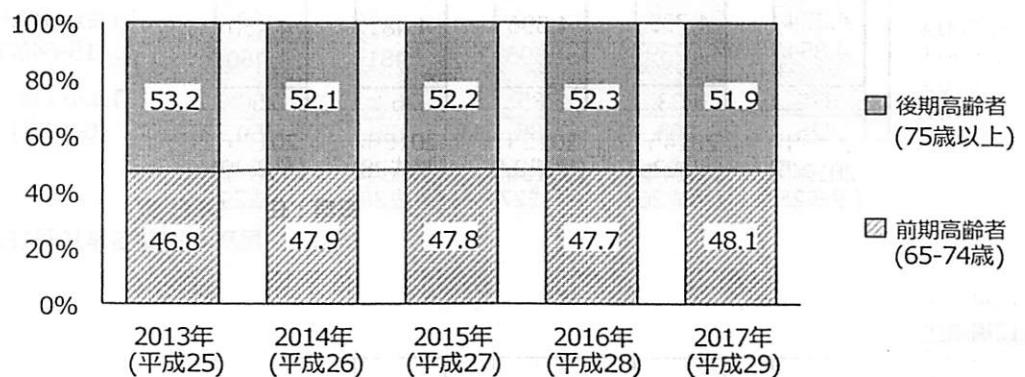
高齢者人口構成比をみると、後期高齢者が過半数を占めている状況です。

■高齢者人口の推移



資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)

■高齢者人口構成比



資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)

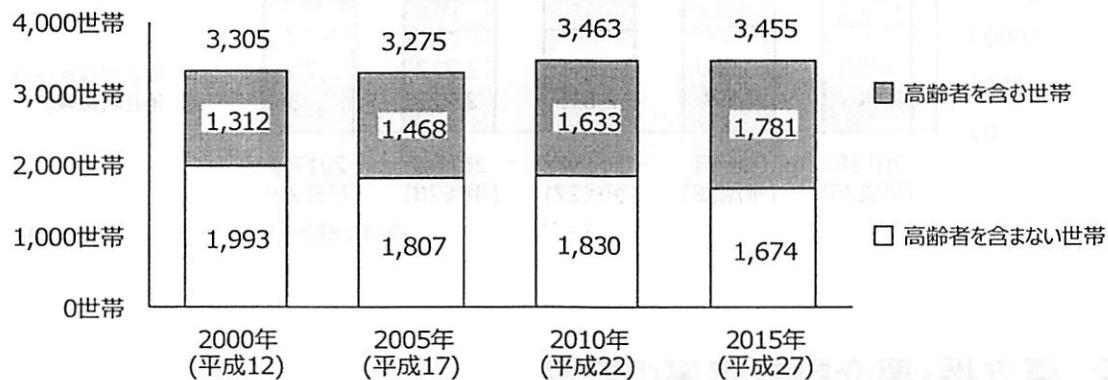
3 世帯数の推移

本町の世帯数の推移をみると、増減を繰り返しながら推移しており、2015（平成27）年は3,455世帯で、2000（平成12）年から4.5%（150世帯）増となっていきます。

内訳をみると、高齢者を含まない世帯が減少しているのに対し、高齢者を含む世帯は増加しており、2015（平成27）年には1,781世帯で、2000（平成12）年から35.7%（469世帯）増となっています。

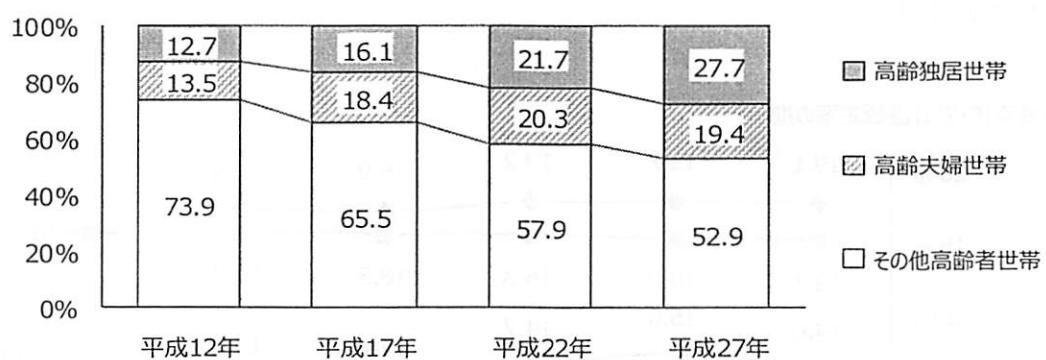
高齢者を含む世帯の構成比をみると、高齢独居世帯の割合が年々増加しており、2015（平成27）年には27.7%で、2000（平成12）年から15.0ポイント増となっています。

■世帯数の推移



資料：国勢調査

■高齢者を含む世帯の構成比



資料：国勢調査

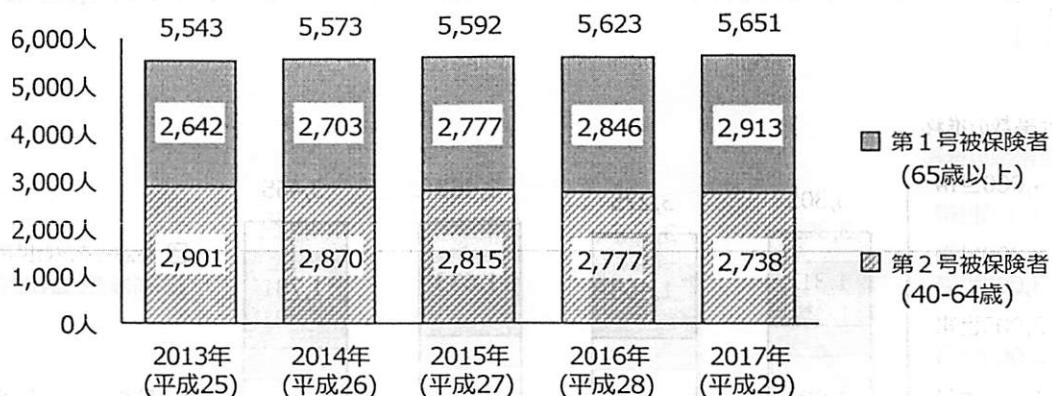
第2節 介護保険被保険者の状況

1 被保険者数の推移

本町の介護保険被保険者数は、年々増加しています。

第1号被保険者が一貫して増加しているのに対し、第2号被保険者は減少を続けています。

■被保険者数の推移

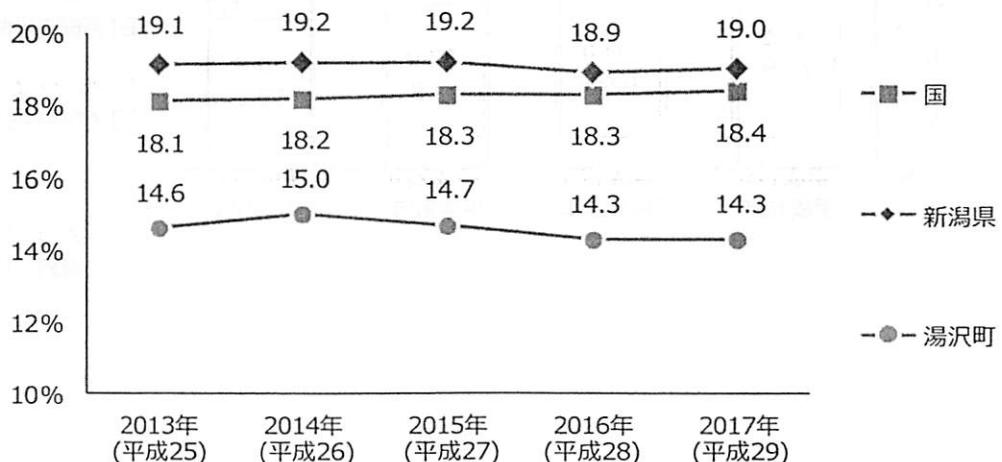


資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)

2 要支援・要介護認定率の推移

本町の要支援・要介護認定率（第2号被保険者を含む）は2016（平成28）年と2017（平成29）年は14.3%となっており、国及び県と比較すると、低い水準で推移しています。

■要支援・要介護認定率の推移



厚生労働省「介護保険事業状況報告」各年3月末時点

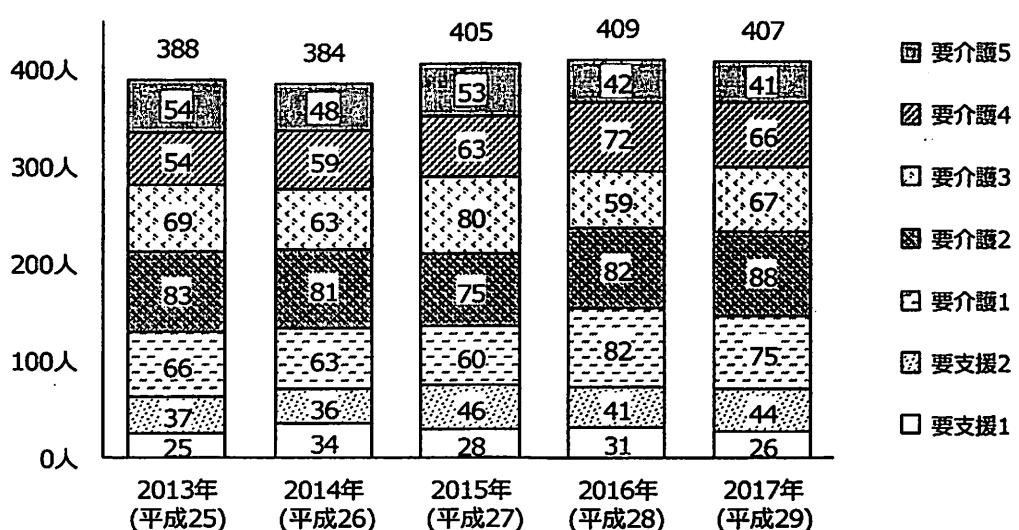
3 要支援・要介護認定者数の推移

本町の65歳以上の要支援・要介護認定者数は、2015（平成27）年以降は400人台で推移しています。

介護度別では、いずれも増減を繰り返しながら推移していますが、2013（平成25）年と2017（平成29）年を比較すると、全体では5.2%（19人）増となっています。

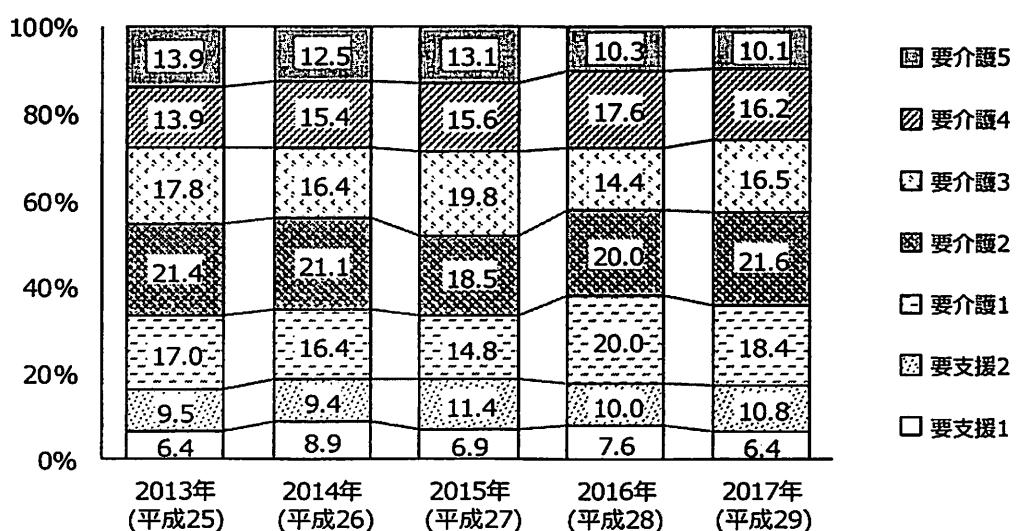
要支援・要介護者の構成比をみると、要支援者は全体の20%弱で推移しており、要介護者は1、2の割合が比較的高く、2017（平成29）年では全体の40.0%を占めています。

■要支援・要介護認定者数の推移



厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報

■要支援・要介護認定者構成比の推移



厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報

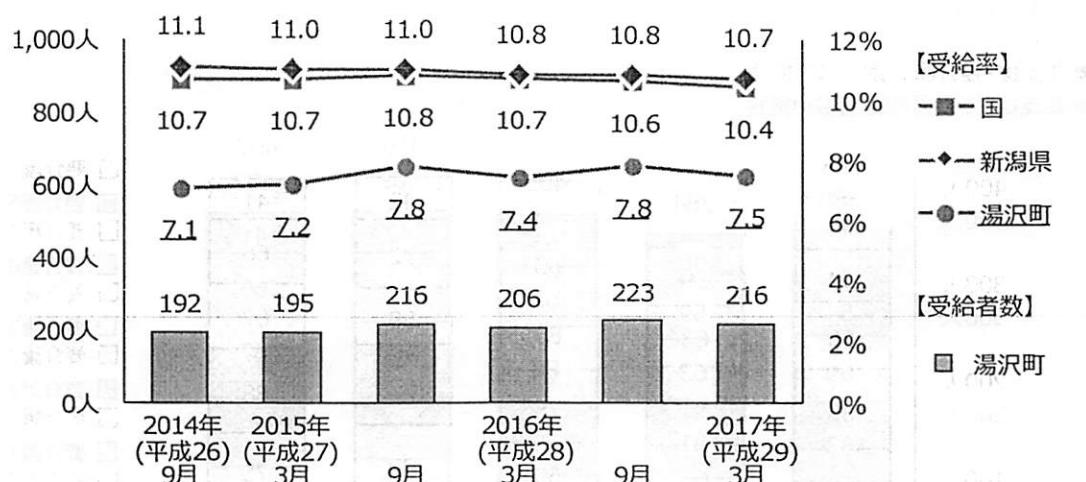
第3節 介護保険サービスの状況

1 在宅サービス

在宅サービスの受給者数は、190人台～220人台で推移しています。

サービス受給率は、国及び県と比較すると、低い水準で推移しています。

■受給者・受給率の推移(在宅サービス)



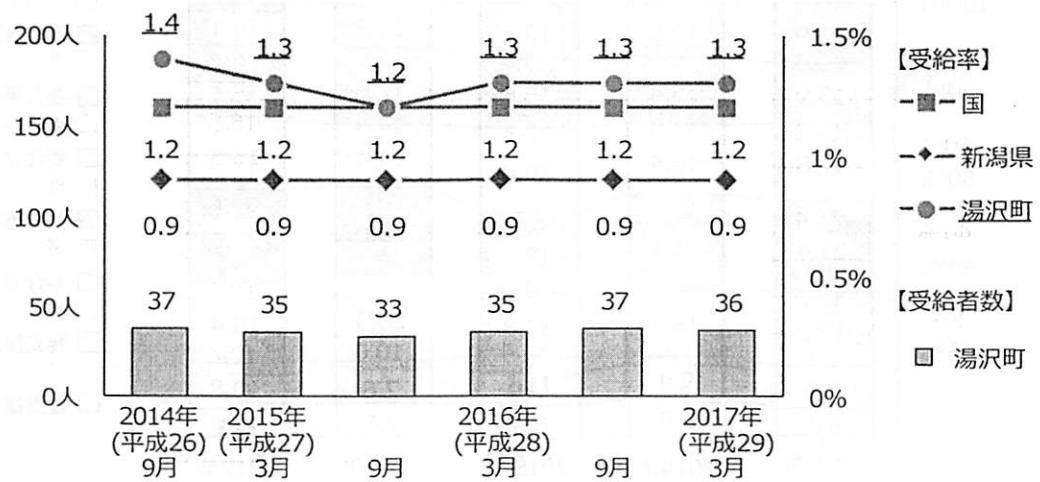
厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

2 居住系サービス

居住系サービスの受給者数は、35人前後の横ばいで推移しています。

サービス受給率は、国及び県と比較すると、高い水準で推移しています。

■受給者・受給率の推移(居住系サービス)



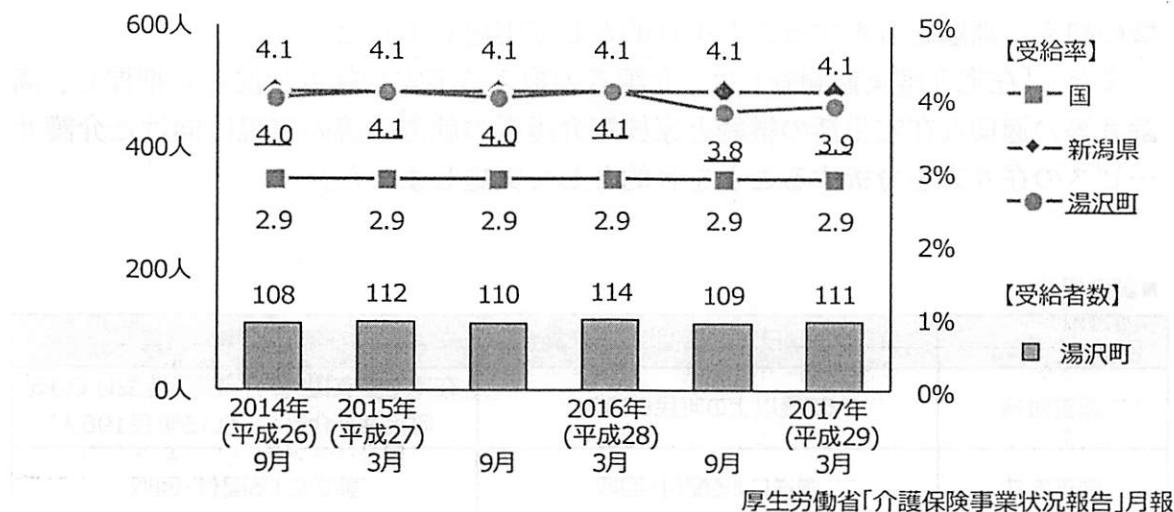
厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

3 施設サービス

施設サービスの受給者数は、110人前後の横ばいで推移しています。

受給率は、国より高く、県とほぼ同じ水準で推移しています。

■受給者・受給率の推移(施設サービス)

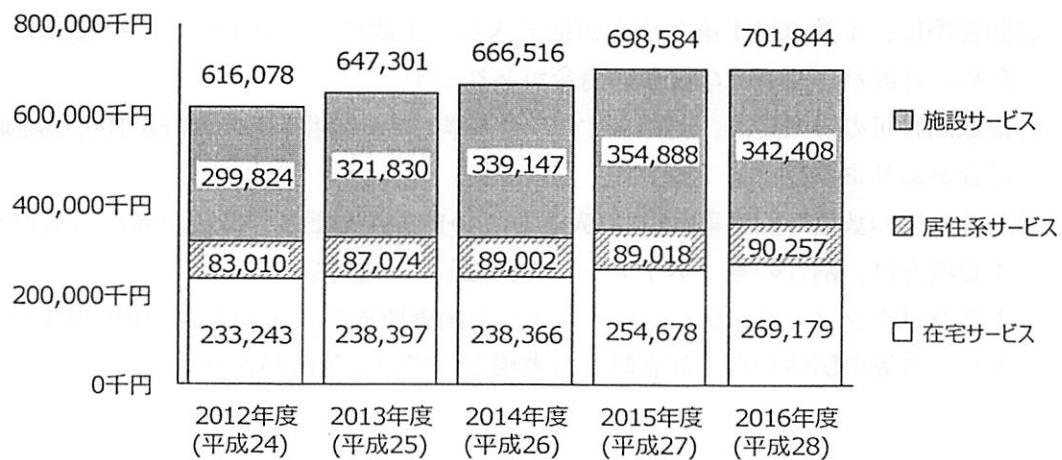


4 介護保険給付費の推移

介護保険給付費の推移をみると、総給付費は年々増加しており、2016（平成28）年度は701,844千円で、2012（平成24）年度から13.3%（85,766千円）増となっています。

各サービスの全体に占める割合は、おおむね横ばいで推移しており、施設サービスが全体の50%程度を占めています。

■介護保険給付費の推移



第4節 アンケート調査からみる現状

1 調査概要

本計画の策定にあたって、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は、高齢者の生活状況やサービスニーズ等を把握し、要介護状態になるリスクの発生状況や地域の抱える課題を分析することを目的として実施しました。

また、「在宅介護実態調査」は、介護者の抱える不安や就労状況等を把握し、高齢者等の適切な在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスの在り方を分析することを目的として実施しました。

■調査概要

区分	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査
調査対象	65歳以上の町民600人	在宅で要支援・要介護認定を受けている町民及び介護をしている町民196人
調査方法	郵送による配付・回収	郵送による配付・回収
調査期間	2017(平成29)年2月	2017(平成29)年2月
有効回答数	403人	109人
有効回収率	67.2%	55.6%

※アンケート調査結果について

- (n=****) という表記は、その項目の有効回答者数で、比率算出の基礎となります。
- 有効回答者数が少ない区分（居住地区等）については、比率が動きやすく分析には適さないため、参考値とします。
- 回答率は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しているため、合計が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答可の質問では、母数に対する回答率のため、回答率の合計が100.0%を超える場合があります。
- 調査結果の数値は回答率「%」で表記しています。ただし、母数が異なるものを比較する場合は、割合の差「ポイント」で表記しています。
- 本文及びグラフでは、なるべくアンケート調査票そのままの表現を用いていますが、スペース等の関係から一部省略した表現としている箇所があります。

2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

(1)機能低下者等の割合

今回の調査は、第6期計画における厚生労働省の「日常生活圏域ニーズ調査」の調査項目が簡略化されたものの、一部の区分で引き続き生活機能判定を実施することができるよう構成されています。

判定は、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査実施の手引き」に基づき、①運動器機能、②栄養改善、③咀嚼機能、④閉じこもり、⑤認知症、⑥うつ、⑦IADL、⑧転倒の各リスクについて、性別、年齢区分、居住地区、家族構成の基本情報でクロス集計し、その状況を確認します。

■リスク判定基準

区分	条件	質問項目
運動器機能リスク	3項目以上該当	<ul style="list-style-type: none"> ・階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか ・椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか ・15分位続けて歩いていますか ・過去1年間に転んだ経験がありますか ・転倒に対する不安は大きいですか
栄養改善リスク	BMI < 18.5	<ul style="list-style-type: none"> ・身長 ・体重
咀嚼機能リスク	1項目該当	<ul style="list-style-type: none"> ・半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか
閉じこもりリスク	1項目該当	<ul style="list-style-type: none"> ・週に1回以上は外出していますか
認知症リスク	1項目該当	<ul style="list-style-type: none"> ・物忘れが多いと感じますか
うつリスク	1項目該当	<ul style="list-style-type: none"> ・この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか ・この1か月間、どうしても物事に対して興味がわからない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか
IADLが低い	それぞれ「できるし、している」、「できるけどしていない」を1点とし、3点以下で該当	<ul style="list-style-type: none"> ・バスや電車を使って1人で外出していますか(自家用車でも可) ・自分で食品・日用品の買物をしていますか ・自分で食事の用意をしていますか ・自分で請求書の支払いをしていますか ・自分で預貯金の出し入れをしていますか
転倒リスク	1項目該当	<ul style="list-style-type: none"> ・過去1年間に転んだ経験がありますか

①運動器機能

- 全 体：12.9%がリスクありとなっています。
- 性 別：女性はリスクありが17.7%で、男性より10.8ポイント多くなっています。
- 年 代：年代が高くなるほどリスクありが多くなっており、85歳以上では36.7%となっています。
- 居住地区：リスクありが最も多い地区は、三俣で28.6%となっています。次いで三国が20.0%、湯沢が15.8%となっています。
- 家族構成：息子・娘との2世帯はリスクありが16.2%で、家族構成の区分では最も多くなっています。一方、夫婦2人暮らしはリスクなしが91.6%を占めています。

■運動器機能

単位：%

		リスクあり	リスクなし	判定不能
全体	全体(n=403)	12.9	82.9	4.2
性別	男性(n=174)	6.9	90.2	2.9
	女性(n=215)	17.7	78.6	3.7
年代	65-69歳(n=113)	4.4	94.7	0.9
	70-74歳(n=87)	4.6	93.1	2.3
	75-79歳(n=66)	12.1	86.4	1.5
	80-84歳(n=80)	20.0	68.8	11.3
	85歳以上(n=49)	36.7	59.2	4.1
居住地区	三国(n=20)	20.0	80.0	0.0
	三俣(n=14)	28.6	71.4	0.0
	神立(n=74)	12.2	81.1	6.8
	土樽(n=133)	8.3	88.0	3.8
	湯沢(n=152)	15.8	80.3	3.9
家族構成	1人暮らし(n=73)	11.0	83.6	5.5
	夫婦2人暮らし(n=131)	6.1	91.6	2.3
	息子・娘との2世帯(n=74)	16.2	79.7	4.1
	その他(n=94)	16.0	79.8	4.3

②栄養改善

全 体：10.9%がリスクありとなっています。

性 別：女性はリスクありが12.6%で、男性より3.4ポイント多くなっています。

年 代：リスクありが最も多い年代は、80-84歳で17.5%となっています。

居住地区：リスクありが最も多い地区は、三国で25.0%となっています。次いで三俣が14.3%、土樽が12.0%となっています。

家族構成：その他世帯はリスクありが13.8%で、家族構成の区分では最も多くなっており、0.1ポイント差で1人暮らしが続いています。

■栄養改善

		BMI<18.5	BMI≥18.5	判定不能
全体	全体(n=403)	10.9	82.6	6.5
性別	男性(n=174)	9.2	86.2	4.6
	女性(n=215)	12.6	80.9	6.5
年代	65-69歳(n=113)	10.6	86.7	2.7
	70-74歳(n=87)	10.3	85.1	4.6
	75-79歳(n=66)	4.5	92.4	3.0
	80-84歳(n=80)	17.5	70.0	12.5
	85歳以上(n=49)	12.2	79.6	8.2
居住地区	三国(n=20)	25.0	70.0	5.0
	三俣(n=14)	14.3	85.7	0.0
	神立(n=74)	6.8	87.8	5.4
	土樽(n=133)	12.0	83.5	4.5
	湯沢(n=152)	9.9	81.6	8.6
家族構成	1人暮らし(n=73)	13.7	83.6	2.7
	夫婦 2人暮らし(n=131)	7.6	88.5	3.8
	息子・娘との2世帯(n=74)	9.5	82.4	8.1
	その他(n=94)	13.8	79.8	6.4

③咀嚼機能

全 体：26.8%がリスクありとなっています。

性 別：女性はリスクありが30.2%で、男性より8.4ポイント多くなっています。

年 代：年代が高くなるほどリスクありが多くなっており、85歳以上では36.7%となっています。

居住地区：リスクありが最も多い地区は、三俣で50.0%となっています。次いで三国が30.0%、湯沢が28.3%となっています。

家族構成：息子・娘との2世帯はリスクありが33.8%で、家族構成の区分では最も多くなっています。

■咀嚼機能

		リスクあり	リスクなし	判定不能
全体	全体(n=403)	26.8	71.0	2.2
性別	男性(n=174)	21.8	75.9	2.3
	女性(n=215)	30.2	67.9	1.9
年代	65-69歳(n=113)	17.7	81.4	0.9
	70-74歳(n=87)	25.3	72.4	2.3
	75-79歳(n=66)	28.8	68.2	3.0
	80-84歳(n=80)	32.5	65.0	2.5
	85歳以上(n=49)	36.7	61.2	2.0
居住地区	三国(n=20)	30.0	70.0	0.0
	三俣(n=14)	50.0	50.0	0.0
	神立(n=74)	20.3	79.7	0.0
	土樽(n=133)	24.8	73.7	1.5
	湯沢(n=152)	28.3	67.1	4.6
家族構成	1人暮らし(n=73)	26.0	74.0	0.0
	夫婦2人暮らし(n=131)	19.8	75.6	4.6
	息子・娘との2世帯(n=74)	33.8	64.9	1.4
	その他(n=94)	30.9	68.1	1.1

④閉じこもり

全 体：25.8%がリスクありとなっています。

性 別：女性はリスクありが29.3%で、男性より8.6ポイント多くなっています。

年 代：年代が高くなるほどリスクありが多くなる傾向がみられ、85歳以上では38.8%となっています。

居住地区：リスクありが最も多い地区は、三俣で42.9%となっています。次いで神立が35.1%、三国が25.0%となっています。

家族構成：息子・娘との2世帯はリスクありが28.4%で、家族構成の区分では最も多くなっています。いずれの世帯でもリスクありが20%台となっています。

■閉じこもり

		リスクあり	リスクなし	判定不能
全体	全体(n=403)	25.8	72.0	2.2
性別	男性(n=174)	20.7	78.7	0.6
	女性(n=215)	29.3	68.8	1.9
年代	65-69歳(n=113)	23.0	76.1	0.9
	70-74歳(n=87)	21.8	75.9	2.3
	75-79歳(n=66)	19.7	80.3	0.0
	80-84歳(n=80)	31.3	66.3	2.5
	85歳以上(n=49)	38.8	57.1	4.1
居住地区	三国(n=20)	25.0	75.0	0.0
	三俣(n=14)	42.9	57.1	0.0
	神立(n=74)	35.1	63.5	1.4
	土樽(n=133)	24.8	72.9	2.3
	湯沢(n=152)	21.1	76.3	2.6
家族構成	1人暮らし(n=73)	26.0	69.9	4.1
	夫婦2人暮らし(n=131)	22.9	76.3	0.8
	息子・娘との2世帯(n=74)	28.4	68.9	2.7
	その他(n=94)	27.7	70.2	2.1

⑤認知症

- 全 体：42.2%がリスクありとなっています。
- 性 別：女性はリスクありが47.0%で、男性より10.2ポイント多くなっています。
- 年 代：年代が高くなるほどリスクありが多くなっており、80-84歳で半数を超え、85歳以上では65.3%となっています。
- 居住地区：リスクありが最も多い地区は、三俣で64.3%となっています。次いで三国が45.0%、湯沢が42.8%となっています。
- 家族構成：息子・娘との2世帯はリスクありが54.1%で、家族構成の区分では最も多くなっています。一方、夫婦2人暮らしではリスクなしが67.9%を占めています。

■認知症

		リスクあり	リスクなし	判定不能
全体	全体(n=403)	42.2	56.3	1.5
性別	男性(n=174)	36.8	61.5	1.7
	女性(n=215)	47.0	51.6	1.4
年代	65-69歳(n=113)	28.3	70.8	0.9
	70-74歳(n=87)	32.2	65.5	2.3
	75-79歳(n=66)	45.5	53.0	1.5
	80-84歳(n=80)	56.3	42.5	1.3
	85歳以上(n=49)	65.3	34.7	0.0
居住地区	三国(n=20)	45.0	55.0	0.0
	三俣(n=14)	64.3	35.7	0.0
	神立(n=74)	39.2	59.5	1.4
	土樽(n=133)	39.8	58.6	1.5
	湯沢(n=152)	42.8	55.3	2.0
家族構成	1人暮らし(n=73)	42.5	57.5	0.0
	夫婦2人暮らし(n=131)	29.8	67.9	2.3
	息子・娘との2世帯(n=74)	54.1	45.9	0.0
	その他(n=94)	48.9	50.0	1.1

(6)うつ

- 全 体：37.7%がリスクありとなっています。
- 性 別：女性はリスクありが39.5%で、男性より5.0ポイント多くなっています。
- 年 代：年代が高くなるほどリスクありが多くなる傾向がみられ、85歳以上では46.9%となっています。
- 居住地区：リスクありが最も多い地区は、三俣で57.1%となっています。次いで湯沢が42.1%、神立が36.5%となっています。
- 家族構成：その他世帯はリスクありが39.4%で、家族構成の区分では最も多くなっています。いずれの世帯でもリスクありが30%台となっています。

■うつ

		リスクあり	リスクなし	判定不能
全体	全体(n=403)	37.7	58.3	4.0
性別	男性(n=174)	34.5	62.1	3.4
	女性(n=215)	39.5	58.1	2.3
年代	65-69歳(n=113)	38.1	58.4	3.5
	70-74歳(n=87)	29.9	65.5	4.6
	75-79歳(n=66)	34.8	63.6	1.5
	80-84歳(n=80)	42.5	52.5	5.0
	85歳以上(n=49)	46.9	51.0	2.0
居住地区	三国(n=20)	30.0	65.0	5.0
	三俣(n=14)	57.1	42.9	0.0
	神立(n=74)	36.5	60.8	2.7
	土樽(n=133)	33.1	61.7	5.3
	湯沢(n=152)	42.1	54.6	3.3
家族構成	1人暮らし(n=73)	34.2	61.6	4.1
	夫婦2人暮らし(n=131)	38.2	58.8	3.1
	息子・娘との2世帯(n=74)	36.5	58.1	5.4
	その他(n=94)	39.4	57.4	3.2

⑦IADL

全 体 : 2.7%が低いと判定されています。

性 別 : 低いと判定された女性は3.7%で、男性より2.0ポイント多くなっています。

年 代 : 85歳以上で低いと判定された方が急増し、12.2%となっています。

居住地区:低いと判定された方が最も多い地区は、三国で5.0%となっています。
次いで神立が4.1%、湯沢が2.6%となっています。

家族構成 : 息子・娘との2世帯は低いと判定された方が5.4%で、家族構成の区分では最も多くなっています。一方、夫婦2人暮らしでは低いと判定された方はいませんでした。

■ IADL

		高い	やや低い	低い	判定不能
全体	全体(n=403)	83.6	5.5	2.7	8.2
性別	男性(n=174)	84.5	5.7	1.7	8.0
	女性(n=215)	86.0	4.7	3.7	5.6
年代	65-69歳(n=113)	89.4	2.7	0.9	7.1
	70-74歳(n=87)	89.7	5.7	0.0	4.6
	75-79歳(n=66)	95.5	3.0	1.5	-
	80-84歳(n=80)	73.8	6.3	3.8	16.3
	85歳以上(n=49)	65.3	12.2	12.2	10.2
居住地区	三国(n=20)	85.0	10.0	5.0	-
	三俣(n=14)	71.4	21.4	0.0	7.1
	神立(n=74)	91.9	0.0	4.1	4.1
	土樽(n=133)	82.7	2.3	1.5	13.5
	湯沢(n=152)	82.9	8.6	2.6	5.9
家族構成	1人暮らし(n=73)	87.7	4.1	4.1	4.1
	夫婦2人暮らし(n=131)	87.8	3.1	0.0	9.2
	息子・娘との2世帯(n=74)	78.4	9.5	5.4	6.8
	その他(n=94)	85.1	4.3	4.3	6.4

⑧転倒

- 全 体：31.8%がリスクありとなっています。
- 性 別：女性はリスクありが31.6%で、男性より1.1ポイント多くなっています。
- 年 代：年代が高くなるほどリスクありが多くなる傾向がみられ、80-84歳で最も多く41.3%となっています。
- 居住地区：リスクありが最も多い地区は、三俣で57.1%となっています。次いで湯沢が33.6%、土樽が30.1%となっています。
- 家族構成：息子・娘との2世帯はリスクありが35.1%で、家族構成の区分では最も多くなっています。

■転倒

		リスクあり	リスクなし	判定不能
全体	全体(n=403)	31.8	65.8	2.5
性別	男性(n=174)	30.5	67.2	2.3
	女性(n=215)	31.6	66.0	2.3
年代	65-69歳(n=113)	20.4	77.9	1.8
	70-74歳(n=87)	28.7	70.1	1.1
	75-79歳(n=66)	37.9	59.1	3.0
	80-84歳(n=80)	41.3	55.0	3.8
	85歳以上(n=49)	40.8	57.1	2.0
居住地区	三国(n=20)	25.0	70.0	5.0
	三俣(n=14)	57.1	42.9	0.0
	神立(n=74)	28.4	70.3	1.4
	土樽(n=133)	30.1	68.4	1.5
	湯沢(n=152)	33.6	63.2	3.3
家族構成	1人暮らし(n=73)	30.1	67.1	2.7
	夫婦2人暮らし(n=131)	25.2	71.8	3.1
	息子・娘との2世帯(n=74)	35.1	64.9	0.0
	その他(n=94)	33.0	62.8	4.3

(2)地域のグループ等への参加状況

- 全 体：趣味とボランティアへの参加が20%台、スポーツと老人クラブへの参加が10%台となっています。学習・教養は5.0%にとどまっています。
- 性 別：女性では、趣味、ボランティア、老人クラブへの参加率が男性よりも高くなっています。男性では、スポーツ、学習・教養への参加率が女性よりも高くなっています。
- 年 代：年代が高くなるほど老人クラブへの参加が多くなる傾向がみられ、80-84歳で最も多く31.4%となっています。一方、65-69歳では2.7%にとどまっています。
- 居住地区：三国ではボランティアへの参加が45.0%、三俣では老人クラブへの参加が35.7%、神立ではボランティアへの参加が23.2%、土樽ではスポーツへの参加が22.5%、湯沢では趣味への参加が28.3%となっており、地区により参加状況に差がみられます。
- 家族構成：1人暮らし世帯では全体的に参加率が低くなる傾向がみられます。

■地域のグループ等への参加状況【週に4回以上～年に数回までの参加者の合計】

単位:%

		趣味	ボランティア	スポーツ	老人クラブ	学習・教養
全体	全体(n=403)	23.0	20.9	16.4	16.1	5.0
性別	男性(n=174)	21.7	20.7	17.8	13.2	5.2
	女性(n=215)	24.7	21.4	16.4	18.1	5.1
年代	65-69歳(n=113)	23.9	16.7	15.9	2.7	1.8
	70-74歳(n=87)	24.1	30.9	19.5	9.2	11.4
	75-79歳(n=66)	30.3	19.6	18.1	22.7	3.0
	80-84歳(n=80)	21.3	22.6	17.6	31.4	7.6
	85歳以上(n=49)	14.2	10.1	10.2	26.4	0.0
居住地区	三国(n=20)	10.0	45.0	15.0	10.0	0.0
	三俣(n=14)	14.3	21.4	14.3	35.7	7.1
	神立(n=74)	23.0	23.2	12.4	16.3	6.8
	土樽(n=133)	21.2	17.4	22.5	18.0	3.1
	湯沢(n=152)	28.3	20.4	14.4	13.9	6.6
家族構成	1人暮らし(n=73)	21.8	15.0	15.0	11.0	1.4
	夫婦2人暮らし(n=131)	28.3	23.8	19.9	10.8	7.7
	息子・娘との2世帯(n=74)	17.6	17.6	20.4	23.1	4.1
	その他(n=94)	24.4	25.6	12.8	24.5	5.4

(3)地域づくりへの参加意向

- 全 体：参加してもよいが50.1%を占めています。
- 性 別：是非参加したいと参加してもよいを合わせると、女性は64.2%、男性は56.9%で、女性の方が7.3ポイント高くなっています。
- 年 代：85歳以上では是非参加したいが14.3%で他の年代より高くなっていますが、一方で、参加したくない割合も他の年代より高くなっています。一方で、参加したくない割合も他の年代より高くなっています。
- 居住地区：是非参加したいと参加してもよいを合わせた割合が最も多い地区は、土樽で65.4%となっています。次いで三俣が64.2%、三国が60.0%となっています。
- 家族構成：息子・娘との2世帯は是非参加したいと参加してもよいを合わせた割合が64.1%で、家族構成の区分では最も多くなっています。一方、1人暮らし世帯では参加したくない割合が45.2%で他の世帯よりやや多くなっています。

■地域づくりへの参加意向

単位:%

		是非参加したい	参加してもよい	参加したくない	無回答
全体	全体(n=403)	9.4	50.1	36.7	3.7
性別	男性(n=174)	7.5	49.4	39.7	3.4
	女性(n=215)	11.2	53.0	32.6	3.3
年代	65-69歳(n=113)	8.0	53.1	38.9	0.0
	70-74歳(n=87)	10.3	51.7	35.6	2.3
	75-79歳(n=66)	10.6	56.1	33.3	0.0
	80-84歳(n=80)	7.5	52.5	32.5	7.5
	85歳以上(n=49)	14.3	32.7	40.8	12.2
居住地区	三国(n=20)	5.0	55.0	35.0	5.0
	三俣(n=14)	7.1	57.1	35.7	0.0
	神立(n=74)	12.2	44.6	41.9	1.4
	土樽(n=133)	11.3	54.1	29.3	5.3
	湯沢(n=152)	7.9	49.3	38.8	3.9
家族構成	1人暮らし(n=73)	8.2	46.6	45.2	0.0
	夫婦2人暮らし(n=131)	7.6	56.5	35.1	0.8
	息子・娘との2世帯(n=74)	9.5	44.6	39.2	6.8
	その他(n=94)	9.6	53.2	30.9	6.4

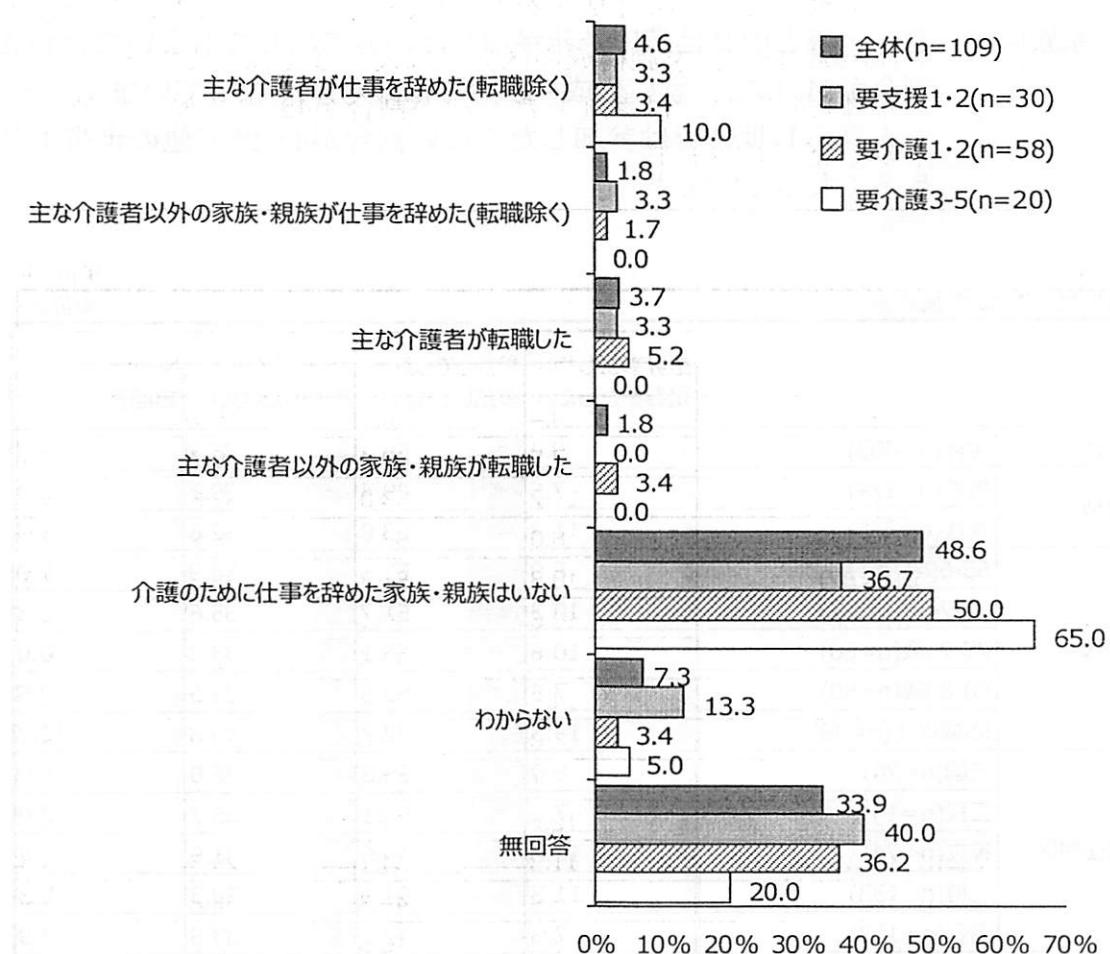
3 在宅介護実態調査

(1) 介護離職の状況

「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」は、全体では4.6%となっています。介護度が高いほど、「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」が多くなっています。要介護3～5では10.0%となっています。

■ 介護離職の状況

【問 ご家族やご親族の中で、ご本人の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか】

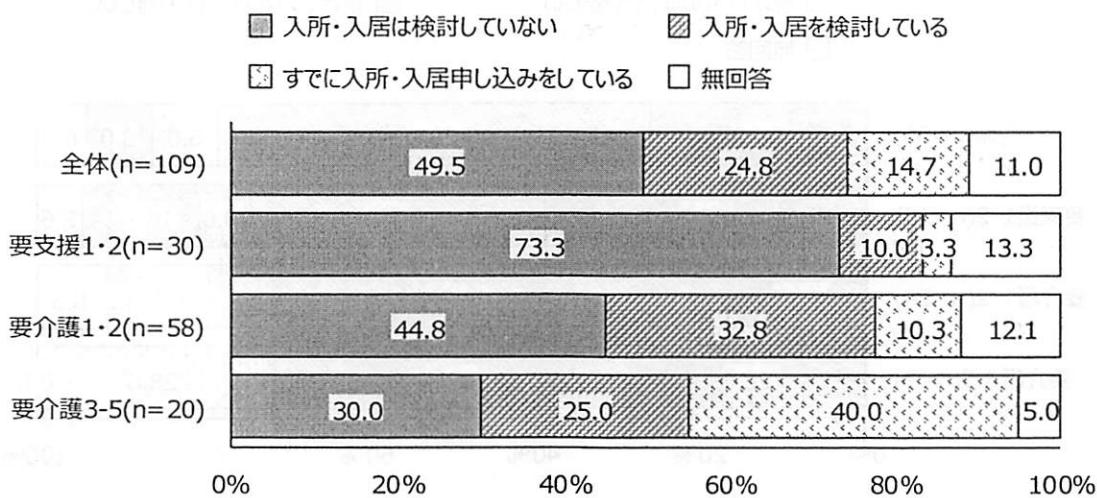


(2)施設等への入所・入居の検討状況

全体では、「入所・入居は検討していない」が49.5%で最も多くなっています。

介護度が高いほど、「入所・入居は検討していない」が少なく、「すでに入所・入居申し込みをしている」が多くなっており、要介護3～5では、「すでに入所・入居申し込みをしている」が40.0%となっています。

■施設等への入所・入居の検討状況【問 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください】

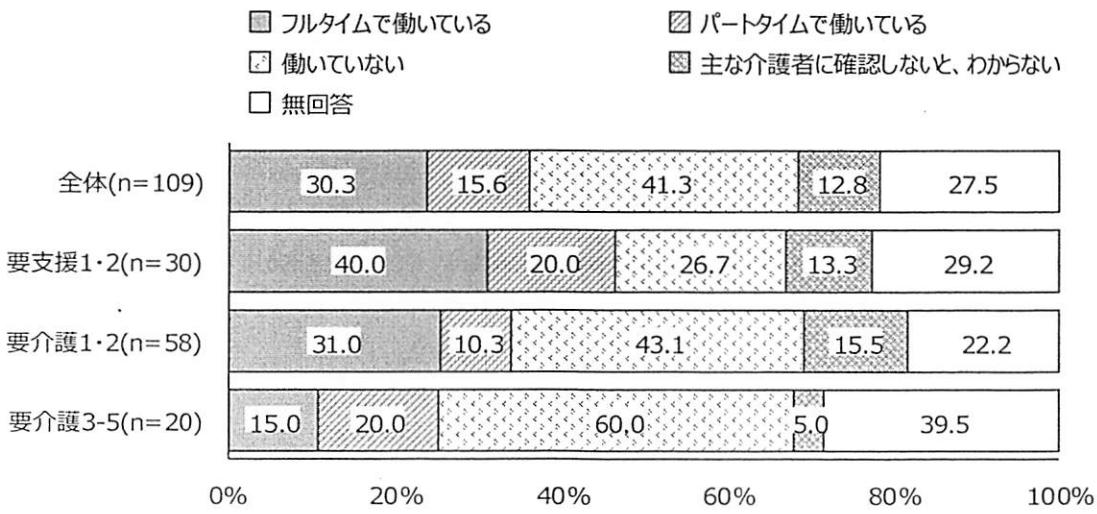


(3)主な介護者の勤務形態

全体では、「働いていない」が41.3%で最も多くなっています。

介護度が高いほど、「フルタイムで働いている」が少なく、「働いていない」が多くなっており、要介護3～5では、「働いていない」が60.0%を占めています。

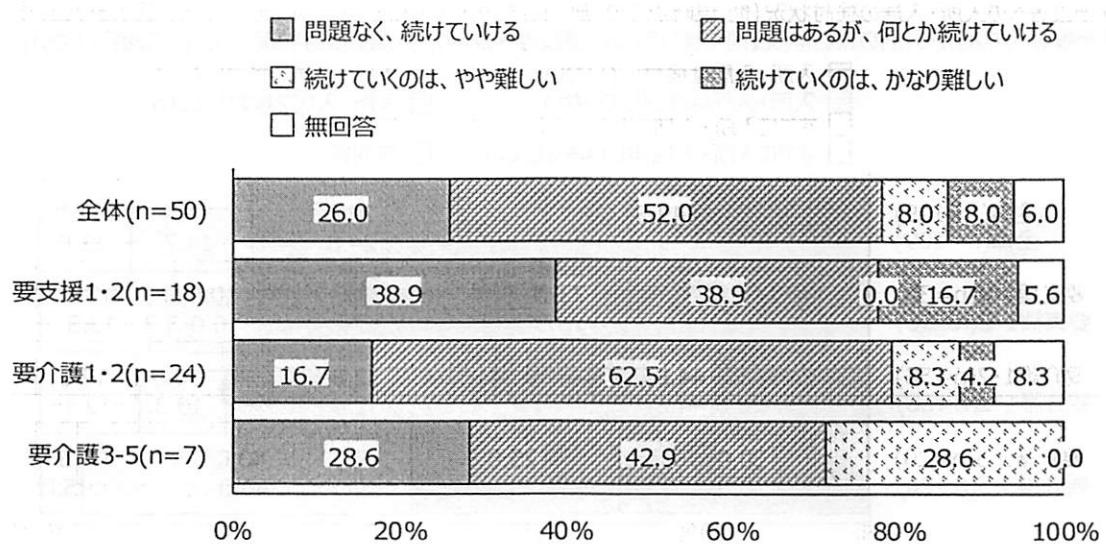
■主な介護者の勤務形態【問 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください】



(4) 主な介護者の仕事と介護の両立

全体では、「問題はあるが、何とか続けていける」が52.0%で最も多くなっています、「続けていくのは、やや難しい」と「続けていくのは、かなり難しい」と合わせると、68.0%を占めています。

■主な介護者の仕事と介護の両立【問 主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか】



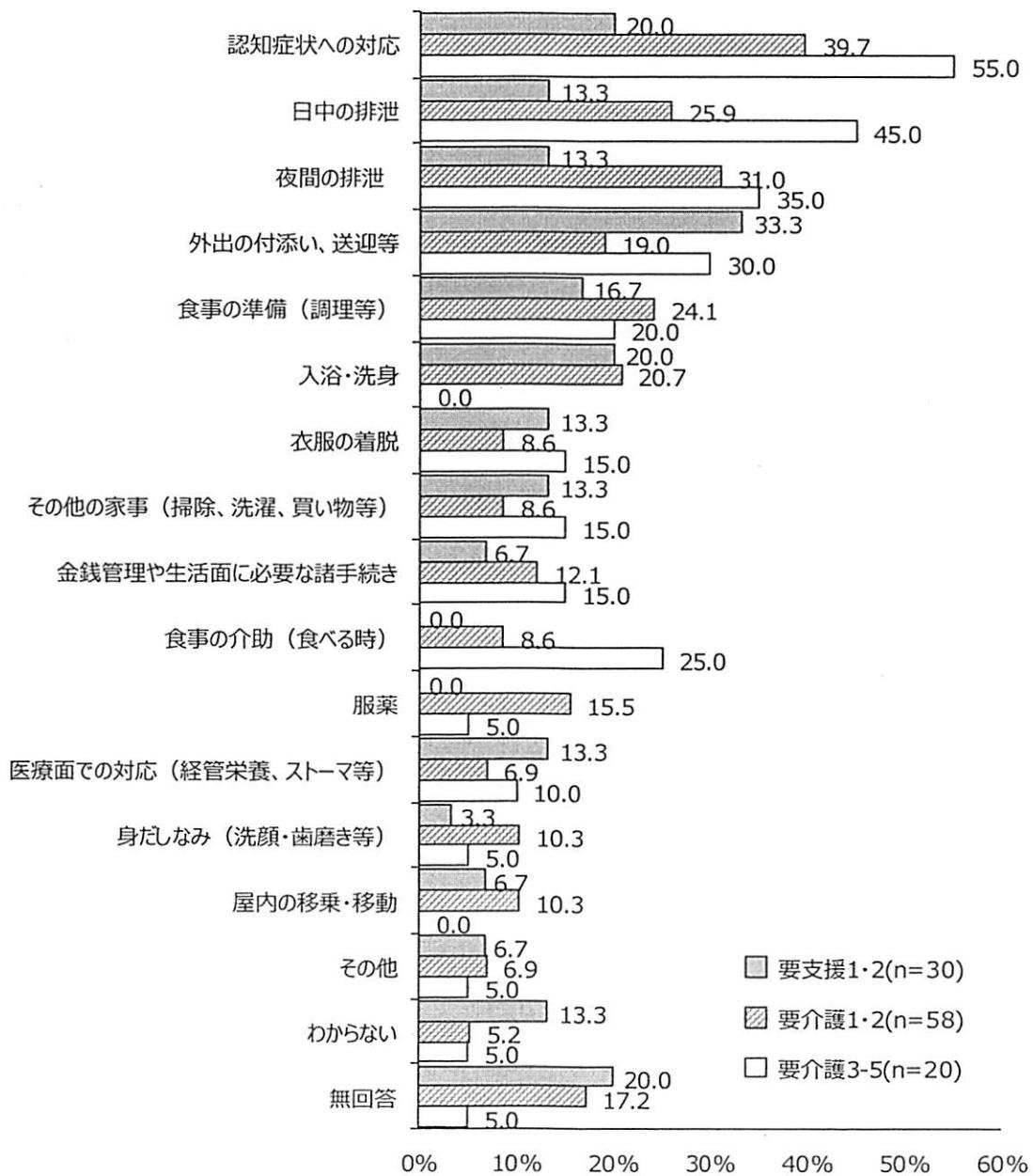
(5) 主な介護者の方が不安に感じる介護等

要介護1, 2及び要介護3~5では、「認知症状への対応」が最も多くなっており、介護度が高くなるほど多くなっている介護等は、「認知症状への対応」、「日中の排泄」、「夜間の排泄」、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」、「食事の介助（食べる時）」となっています。

一方、要支援1, 2では、「外出の付添い、送迎等」が最も多くなっています。

■主な介護者の方が不安に感じる介護等

【問 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください】



第3章 計画の基本的な考え方

22 SEPTEMBER 1968

第1節 基本理念

本町においては、2017（平成29）年10月1日現在の高齢化率が35.9%となっており、3人に1人以上が65歳以上の高齢者となっています。また、65歳以上の高齢者の過半数が75歳以上の後期高齢者となっています。

現在、地域が一体となり、高齢者が健康で、生きがいを感じ、楽しく、可能な限り住み慣れた地域で暮らせるように、団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年を目指しに医療、介護、介護予防、住まいの自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

本計画では、地域がもつ資源を最大限活用し、多様な主体が連携・協力しながら、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援が地域ぐるみで行われる体制づくりを推進し、その個性と人権が尊重されつつ、このまちで安心して自分らしく暮らしていくことができるまちづくりを推進します。

基本理念

安心して自分らしく暮らせるまちづくり

①高齢者の力の活力による支えあいのしくみづくり

元気な高齢者が地域の担い手として活躍できるよう、保健福祉分野や環境保全活動、地域見守り活動などのボランティア活動に積極的に取り組めるしくみの構築及び運用を図ります。

②保健・福祉・医療の充実と連携によるきめ細やかな支援

保健医療センターを核に、保健・福祉・医療のさらなる充実と連携強化を図るとともに、地域に密着した組織・団体がサービス提供主体として活躍できる環境づくりを進め、町民一人ひとりの状況を把握し、個々に応じたきめ細やかなサービスの提供を図ります。また、通所・通院支援や訪問サービス体制を強化することで、支援を必要としている人が必要なサービスの提供を受けられる体制の実現を目指します。

③人権の尊重と尊厳の保持に向けた取り組みの強化

年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、全ての町民の人権が尊重され、その尊厳が保たれるよう、虐待や暴力、いじめ、差別などのあらゆる人権侵害を起こさせない環境づくりと、地域全体で見守り対応するためのネットワーク強化を図ります。

第2節 重点施策

1 介護予防・重度化防止に向けた取組の推進

団塊の世代が65歳以上の高齢者となり、高齢化が進展する中で、高齢者が要介護状態となることや生活習慣病等を予防するとともに、要介護状態等の軽減や重度化の防止を図り、高齢者が地域で自立した日常生活を送れるよう支援することが重要です。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、認知症やうつ状態となるリスクを抱えた高齢者が特に多くなっており、地域支援事業や健康づくり事業等を実施し、介護予防・重度化防止に向けた取組を推進します。

2 認知症支援策の充実

今後も認知症高齢者の増加が予想されますが、「アルツハイマー型認知症」とともに発症数の多い「脳血管性認知症」については予防が可能です。

また、「若年性認知症」を含め、認知症に関する町民の理解を深めることにより、認知症の早期発見及び早期診断を推進し、早期に適切な医療が提供できる体制を構築することが求められます。

そのため、地域に出向き、認知症サポーター養成講座や認知症キャラバンメイトの養成を積極的に行うとともに、小規模単位で周知・啓発することで、多くの人が認知症を自分事として理解し、身近な地域の中で支援し合える体制を整備し、認知症の人等に優しい地域づくりを目指します。

3 介護離職防止に向けた高齢者の居住安定に係る施策との連携

現在、政府を挙げて介護離職ゼロに向けて取組を進めているところであります。2020(平成32)年代初頭までに、介護サービスが利用できず、やむを得ず離職する者をなくすとともに、特養に入所が必要であるにも関わらず自宅待機する高齢者を解消することを目指しています。

在宅介護実態調査によると、在宅での介護を希望する要介護認定者又はその介護者がおよそ半数を占めていますが、一方で重度の要介護認定者又はその介護者では施設入所の希望が相当数あることから、介護離職を防止するためのニーズを把握・分析するとともに、介護老人福祉施設をはじめ特定施設入居者生活介護の利用調整や、住宅改修、移動支援等サービス提供の促進を図ります。

4 生活支援・介護予防サービスの充実

各地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」を構築し、介護保険制度によるサービスと連携しながら、生活を支える様々な高齢者福祉サービスが提供されることが重要です。

また、急速に進む高齢化や人口減少、核家族化の進行等により、今後、ひとり暮らしや虚弱等の見守りの必要性が高い高齢者が増加することも見込まれ、高齢者を地域全体で支える取組が求められています。

そのため、高齢者の日々の暮らしの中にある困りごとについて、地域住民相互に支えあう仕組みを構築するとともに、地域住民及び関係機関等の連携を深め、高齢者の日常生活を支援する体制の充実・強化を図ります。

2017（平成29）年4月からは日常生活支援総合事業が開始されており、今後も既存の介護事業所によるサービスに加えて、多様な主体の参画を得て生活支援サービスと介護予防サービスを総合的に提供します。

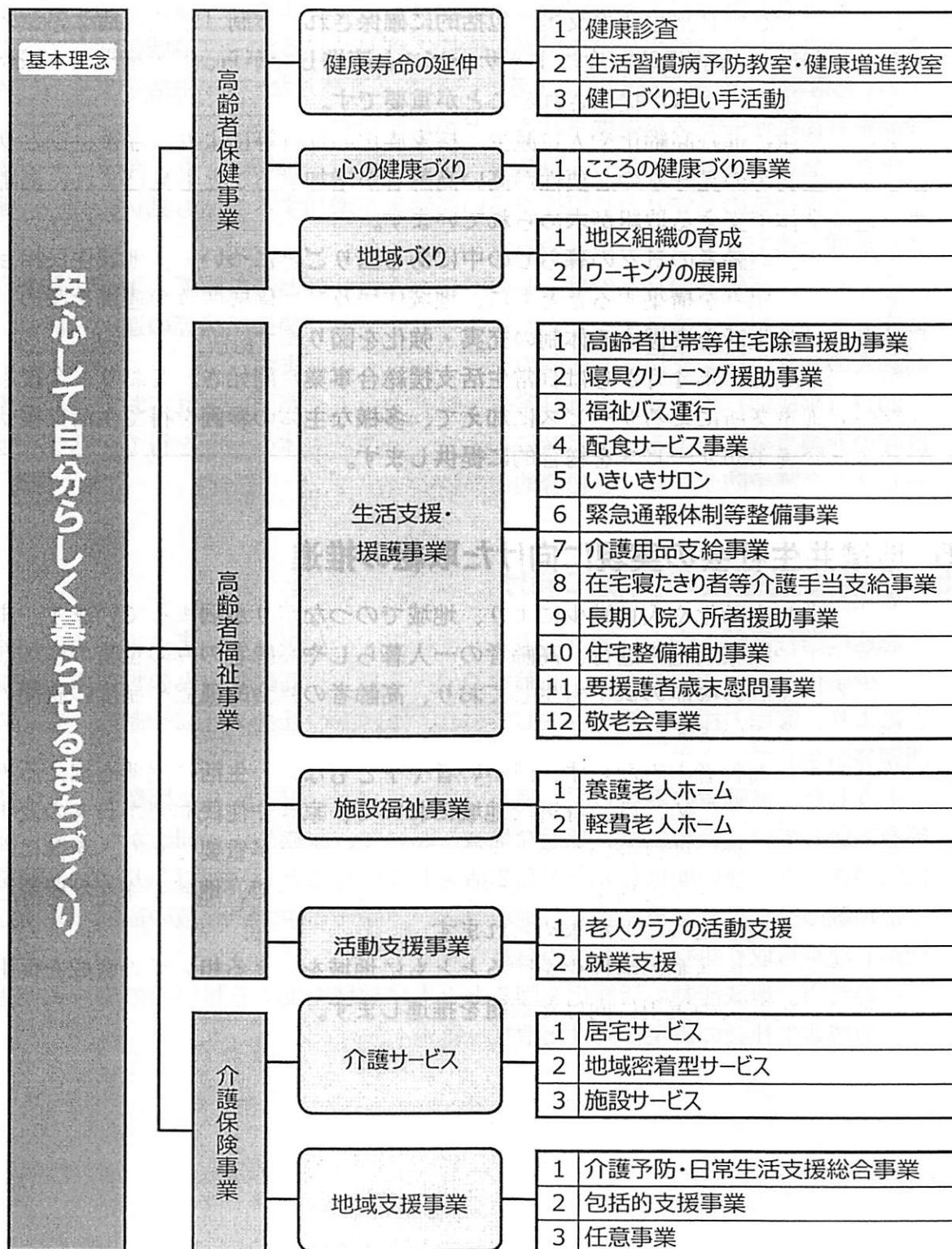
5 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

急速に進む高齢化や人口減少により、地域でのつながりが弱まっています。また、少子化や核家族化の進行、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加などにより、家庭の機能の低下も生じており、高齢者の社会的孤立や制度の狭間の問題等が生じています。

こうした、高齢者のみならず、障がい者や子どもなど、生活に困難を抱える人等を支援していくためには、身近な地域において、家族や住民同士が日々の変化に気づき、支え合い助けながら生活をしていくことが重要であり、希薄になった地域のつながりを再構築し、地域全体が連帶する中で、地域の様々な資源を活かしながら取り組むことが求められます。

そのため、地域活動の活性化を図るとともに地域を支える担い手の育成を促進し、地域共生社会の実現に向けた取組を推進します。

第3節 施策体系



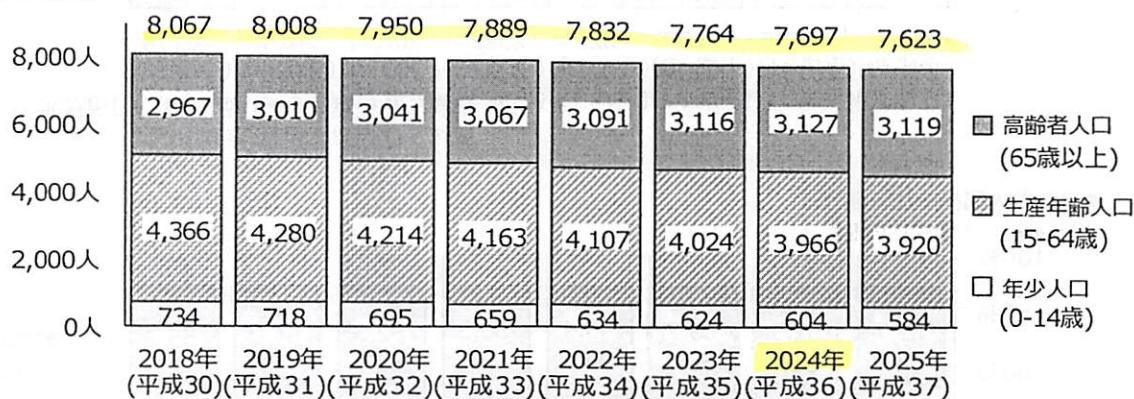
第4節 将来推計

1 人口推計

2013（平成25）年から2017（平成29）年の住民基本台帳を基に、ヨーホート変化率法（同じ年に生まれた人々を基本に、実績人口の動向から変化率を求め、その結果に基づき将来人口を推計する方法）により算出した人口推計をみると、本町の総人口は年々減少し、2025（平成37）年の総人口は、2018（平成30）年から5.5%（444人）減となる7,623人と推計されます。

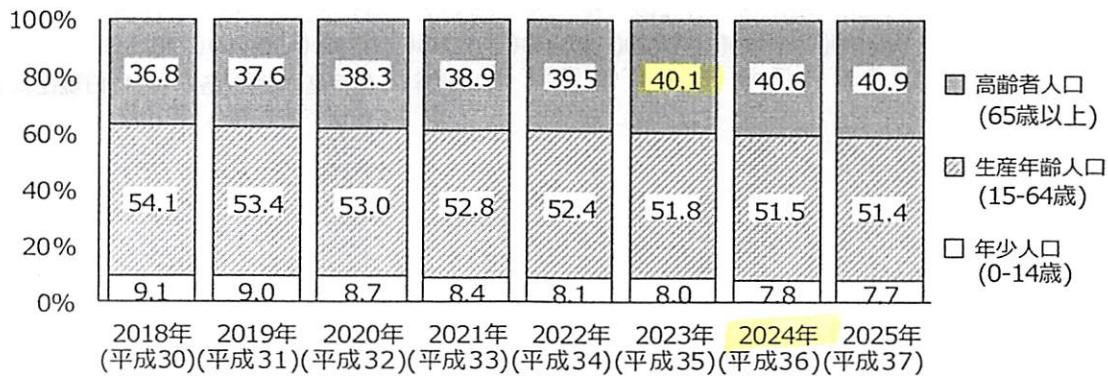
一方、高齢者人口は増加を続け、2024（平成36）年には3,127人となりピークを迎える、その後は減少に転じることが予測されます。年少人口と生産年齢人口は一貫して減少することが予測されており、それに伴い、高齢者人口割合（高齢化率）は増加を続け、2023（平成35）年には40%を超える見通しです。

■ 人口推計



資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)による推計

■ 人口構成比



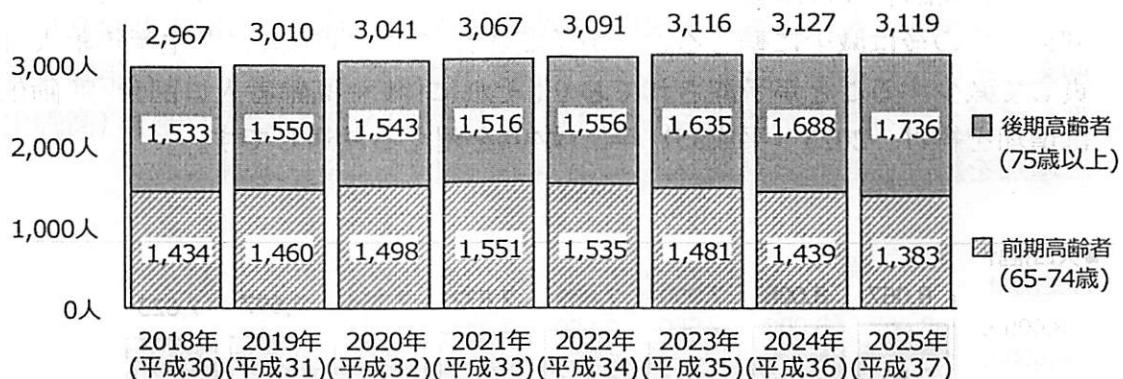
資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)による推計

2 高齢者人口の推計

高齢者人口の推計をみると、75歳以上の後期高齢者は、2022（平成34）年以降増加を続け、団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年には、2018（平成30）年から13.2%（203人）増となる1,736人と推計されます。

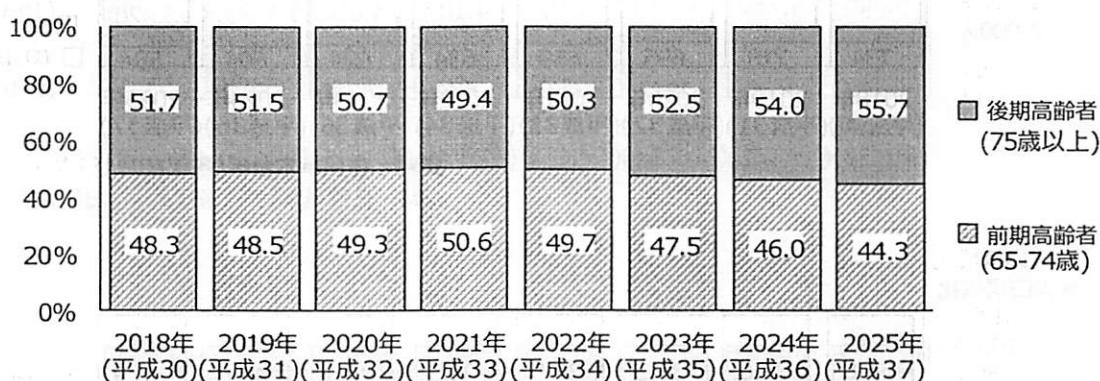
人口構成比をみると、2021（平成33）年は前期高齢者の比率が過半数を占めていますが、2022（平成34）年以降は比率が逆転し、後期高齢者の比率が増加し続けることが予測されており、2025（平成37）年には55.7%に達する見通しです。

■高齢者人口の推計



資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)による推計

■高齢者人口構成比の推計



資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)による推計

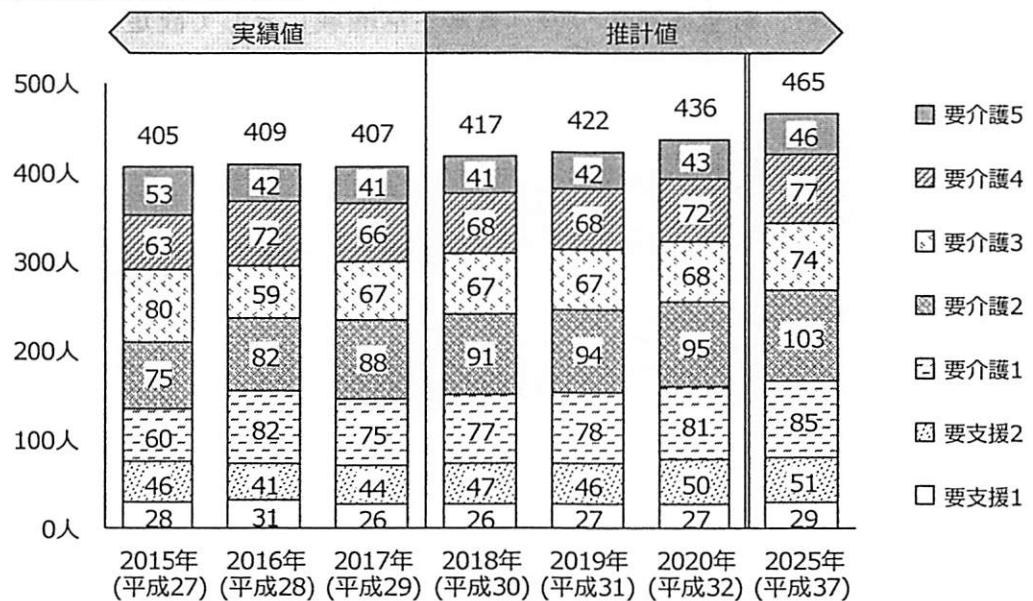
3 要支援・要介護者認定者数の推計

要支援・要介護者認定者数の推計をみると、本計画の最終年度となる2020（平成32）年には、2017（平成29）年から7.7%（32人）増となる446人と推計されます。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年には、15.0%（62人）増となることが予測されます。

介護度別にみても、時期による増減はありますが、全体的に増加傾向で推移することが見込まれます。

■要支援・要介護認定者数の推計



厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報による推計値

■要支援・要介護認定者数の推計

	実績値			推計値			
	2015年 (平成27)	2016年 (平成28)	2017年 (平成29)	2018年 (平成30)	2019年 (平成31)	2020年 (平成32)	2025年 (平成37)
合計	405	409	407	417	422	436	465
要介護5	53	42	41	41	42	43	46
要介護4	63	72	66	68	68	72	77
要介護3	80	59	67	67	67	68	74
要介護2	75	82	88	91	94	95	103
要介護1	60	82	75	77	78	81	85
要支援2	46	41	44	47	46	50	51
要支援1	28	31	26	26	27	27	29

4 日常生活圏域の設定

介護保険法による「日常生活圏域」は、高齢者が住み慣れた身近な地域で自立した生活を送ることができるよう、地域の特性に応じて設定し、その圏域毎に必要な介護サービスを提供する施設の整備とそのサービス見込量等を設定することが必要となります。

第6期介護保険事業計画までの「日常生活圏域」の設定にあたっては、人口規模、交通事情、行政サービス及び介護保険サービス提供施設等の設置状況を総合的に勘案し、町全体を1つの「日常生活圏域」として設定していました。

本計画においても、同様に検討した結果、これまでの人口等の諸条件に大きな変化がないことから、町全体を1つの「日常生活圏域」として設定します。

第4章 高齡者保健事業

第1節 健康寿命の延伸

1 健康診査

現在、健診受診者の多くが毎年受診しており、未受診者との二極化が進行しています。そのため、ターゲットを絞った未受診層への働きかけ方を検討し、受診率向上を図ります。

また、受診しやすい健診体制の整備を図り、特に生活習慣病が急増する前に壮年期の受診率向上を図ります。

■各種健診受診率・受診者

区分		年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
特定健診受診率(%)	計画値	65	65	65	65	65	65
	実績値	55	55	55			
基本健診受診者(人)	計画値	600	600	600	600	600	600
	実績値	522	510	510			
肺がん検診受診者(人)	計画値	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
	実績値	1,362	1,256	1,300			
胃がん検診受診者(人)	計画値	560	570	580	560	560	560
	実績値	519	466	470			
大腸がん検診受診者(人)	計画値	880	890	900	880	880	880
	実績値	857	750	800			
子宮頸がん検診受診者(人)	計画値	220	220	220	300	300	300
	実績値	265	306	300			
乳がん検診受診者(人)	計画値	230	240	250	250	250	250
	実績値	274	235	240			
前立腺がん検診受診者(人)	計画値	180	190	200	180	180	180
	実績値	171	142	150			
歯周疾患健診受診率(%)	計画値	25	30	35	25	25	25
	実績値	18	7	10			
骨粗しょう症健診受診者(人)	計画値	30	40	50	30	30	30
	実績値	22	17	20			

2 生活習慣病予防教室・健康増進教室(健康教育)

生活習慣病の原因となる糖尿病予防教室事業等を実施して、健康教育を推進していますが、健康診査と同様に二極化が進んでおり、参加率の向上が課題となっています。

健康診査で要指導になった方を対象に、運動・たばこ・アルコール等の生活習慣を改善し、バランス食、減塩など、望ましい食習慣が定着するよう支援します。

■生活習慣病予防教室・健康増進教室(健康教育)

区分		年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
回数(回)	計画値	110	110	110	110	110	110
	実績値	77	78	78			
人数(人)	計画値	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	実績値	2,542	2,477	2,500			

3 健口づくり担い手活動

様々な機会を捉えて口腔ケア普及活動を展開していますが、事業の活性化が課題となっています。

青年期以降を対象に、口腔に関心を持ち、歯科健診を受け、口腔ケアの技術を身につけることができるよう支援します。

■健口づくり担い手活動

区分		年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
回数(回)	計画値	5	5	5	3	3	3
	実績値	1	1	1			
人数(人)	計画値	100	100	100	50	50	50
	実績値	6	9	16			

第2節 心の健康づくり

1 こころの健康づくり事業

新潟県の自殺率は全国的に高く推移しており、本町を含む魚沼地域においても高くなっています。

そのため、一人ひとりがこころの健康に関心を持ち、悩みや不安・ストレスに上手に対処できる力を身につけることができるよう支援します。

■こころの健康づくり事業

区分		年度	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
回数(回)	計画値	20	20	20	15	15	15	
	実績値	8	5	5				
人数(人)	計画値	350	350	350	250	250	250	
	実績値	227	111	150				

第3節 地域づくり

1 地区組織の育成

気づきつなぎ支えあう人づくりを行います。

【既存団体】

食生活改善推進員、母子保健推進員、ファミリー健康プラン推進委員会、患者家族会、老人クラブ、ユースポ！、美味しいんぽ俱楽部

■地区組織の育成

区分		年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
団体数(団体)	計画値	7	7	7	7	7	7
	実績値	7	7	7			

2 ワーキングの展開

現在、「あいさつ推進ワーキング」、「たばこ・アルコール対策ワーキング」、「計画中間評価に向けたワーキング」の3つが活動を行っており、積極的に活発な活動を展開しています。

ファミリー健康プラン推進委員を中心に、住民、地区組織、団体等の参画を得ながら、健康づくりに関する様々なワーキングチームを立ち上げて、事業企画検討から実践、評価までを行い、健康づくりに取り組みます。

■ワーキングの展開

区分		年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
ワーキングチーム (ワーキング)	計画値	5	6	7	5	5	5
	実績値	3	3	3			

第5章 高齡者福祉事業

EXHIBIT D

第1節 生活支援・援護事業

1 高齢者世帯等住宅除雪援助事業

労力的・経済的に自力での除雪等が困難な一人暮らし高齢者、高齢者世帯等に対し、冬季の生活の安全確保及び自立した生活の支援を行うため、除雪費用の一部を援助します。

自力で除雪することが困難な高齢者世帯等にとって冬季の除雪は、在宅生活を続ける上で大きな支障となることから、在宅での生活支援のために引き続き事業を実施します。

■高齢者世帯等住宅除雪援助事業

区分		年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
世帯数(世帯)	計画値				62	63	64
	実績値	63	58	60			

2 寝具クリーニング援助事業

一人暮らしや寝たきりで、寝具の衛生管理が困難な在宅の方を対象に、寝具類等の衛生管理のため、水洗い及び乾燥消毒等の生活支援サービスを行います。

■寝具クリーニング援助事業

区分		年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
利用者(人)	計画値				30	30	30
	実績値	36	32	30			

3 福祉バス運行

健康増進施設（総合福祉センター併設）から遠距離の地区に無料送迎バスを運行しており、三国三俣方面、土樽方面、旭原方面の3コースがあります。
バスの維持費が増加傾向にあるため方策を検討します。

■福祉バス運行

区分		年度 (平成27)	2015 (平成28)	2016 (平成29)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
利用者(人)	計画値					1,400	1,400	1,400
	実績値	1,494	1,462	1,450				

4 配食サービス事業

概ね65歳以上の単身の高齢者、高齢者のみの世帯等に夕食用の弁当を配食します。配達の際には、ボランティアによる声かけを行い、孤独感の緩和と安否確認をあわせて行います。

■配食サービス事業

区分		年度 (平成27)	2015 (平成28)	2016 (平成29)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
利用者(人)	計画値					60	65	70
	実績値	68	60	55				

5 いきいきサロン

ひとり暮らしや家に閉じこもりがちで、町内の福祉施設を利用していない高齢者や、アクア等の町の事業に参加していない高齢者を対象に、日常動作訓練や趣味活動などを提供する通所サービスを実施します。

■いきいきサロン

区分		年度 (平成27)	2015 (平成28)	2016 (平成29)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
利用者数(人)	計画値					550	560	570
	実績値	533	526	544				

6 緊急通報体制等整備事業

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置の貸与を行うとともに、消防署、協力員等による連携システムの整備等を実施します。

今後は、消防署や協力員等との連携を強化します。

■緊急通報体制等整備事業

区分		年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
世帯数(世帯)	計画値				40	42	45
	実績値	36	36	36			

7 介護用品支給事業

重介護度の方を介護している家族への経済的負担の軽減と精神的な支援を図るために、概ね60歳以上の寝たきりの高齢者や、要介護4以上の認定を受けている方の家族介護者に、介護用品（紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーなど）を支給します。

■介護用品支給事業

区分		年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
件数(件)	計画値				420	440	460
	実績値	342	395	400			

8 在宅寝たきり者等介護手当支給事業

寝たきりの方を介護している家族への経済的負担の軽減と精神的な支援を図るために、概ね65歳以上の寝たきりの高齢者で一定の要件に該当する方と生計を同一にし、在宅で介護している世帯に対して、介護手当の支給を行います。

■在宅寝たきり者等介護手当支給事業

区分		年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
利用者(人)	計画値				55	60	65
	実績値	42	47	50			

9 長期入院入所者援助事業

65歳以上で1年以上にわたり病院に入院、あるいは養護老人ホームに入所されている方など、一定の要件に該当する方に、日用品費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。

■長期入院入所者援助事業

区分		年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
利用者数(人)	計画値				20	20	20
	実績値	20	18	20			

10 住宅整備補助事業

高齢者が住みなれた住宅で安心して自立した生活を送れるよう、住宅の改修費の一部を補助します（世帯の所得状況により補助額が異なります）。

■住宅整備補助事業

区分		年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
件数(件)	計画値				1	1	1
	実績値	0	0	1			

11 要援護者年末慰問事業

70歳以上の一人暮らしの方等に民生委員が訪問し、慰問金を援助するなど相互扶助と地域福祉の増進を図ります。

■要援護者年末慰問事業

区分		年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
対象者数(人)	計画値				90	90	90
	実績値	89	96	90			

12 敬老会事業

敬老会を開催して、長年、地域社会に貢献してこられた高齢者を敬愛するとともに、長寿の祝いを贈呈します。

■敬老会事業

区分	年度	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
参加者数(人)	計画値				580	590	600
	実績値	576	521	550			

第2節 施設福祉事業

1 養護老人ホーム

65歳以上で、身体・精神または環境上の理由や経済的理由により、自宅での生活が困難になった方を入所させ、自立した生活が継続できるよう、食事サービス、機能訓練、その他日常生活上必要な支援を行います。

■養護老人ホーム

区分		年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
利用者数(人)	計画値				7	8	9
	実績値	5	5	6			

2 軽費老人ホーム

高齢等のため自立して生活することに不安がある方や、身体機能の低下が認められる方で、家族による援助を受けることができない方を入所させ、安心して暮らせるよう、無料または低額な料金で食事サービスその他日常生活上の必要な支援を行います。

■軽費老人ホーム

区分		年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
利用者数(人)	計画値				40	40	40
	実績値	40	40	40			

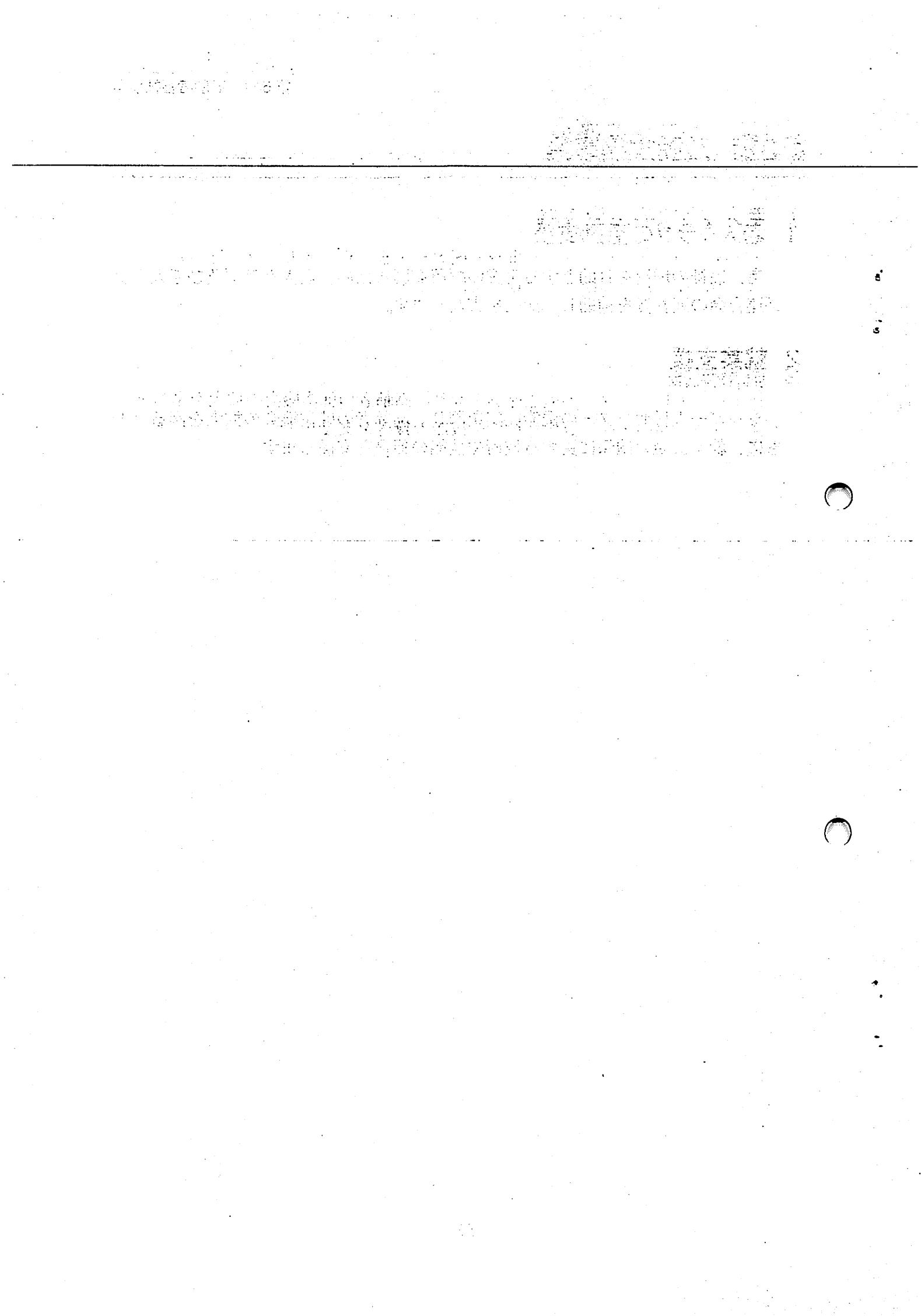
第3節 活動支援事業

1 老人クラブの活動支援

老人福祉の増進を目的とする事業の振興を図るため、老人クラブ及び老人クラブ連合会の運営費を補助し、活動を支援します。

2 就業支援

シルバー人材センターの機能充実を図り、高齢者の就業機会の拡大を図るとともに、就業機会の確保に資する技術や技能の獲得を支援します。



第6章 介護保険事業

卷之三



第1節 介護サービスの現状と今後の見込

1 居宅サービスの見込量

居宅サービスの利用見込みは次のとおりです。利用見込みにあたっては、第6期計画における各サービスの利用実績の推移とともに、今後見込まれる利用者数の増加、サービス供給体制の動向等を勘査しました。

(1)居宅介護支援

【第6期計画の実績】

介護給付と予防給付の利用実績は、おおむね計画通りとなっています。

区分	年度	第6期計画		
		2015(平成27)	2016(平成28)	2017(平成29)見込
介護給付	計画値(人/月)	143	142	147
	実績値(人/月)	138	149	150
	対計画比(%)	96.5	104.9	102.0
予防給付	計画値(人/月)	48	48	48
	実績値(人/月)	49	47	46
	対計画比(%)	102.1	97.9	95.8

【第7期計画のサービス見込量】

第6期計画におけるサービス利用傾向と今後見込まれるサービス利用者数を考慮し、本計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。

最終年度のサービス量は、介護給付が156人/月、予防給付が49人/月となります。

区分	年度	第7期計画		
		2018(平成30)	2019(平成31)	2020(平成32)
介護給付	人数(人/月)	152	154	156
予防給付	人数(人/月)	49	49	49

(2)訪問介護

【第6期計画の実績】

介護給付の利用実績は、2016（平成28）年度及び2017（平成29）年度は、計画値を上回る実績値となっています。

予防給付の利用実績は、いずれの年度も計画値を下回る実績値となっています。

なお、予防給付は、2017（平成29）年度から介護予防・日常生活支援総合事業へ移行されています。

区分	年度	第6期計画		
		2015(平成27)	2016(平成28)	2017(平成29)見込
介護給付	計画値(人/月)	34	34	35
	実績値(人/月)	29	39	43
	対計画比(%)	85.3	114.7	122.9
	計画値(回/月)	302	295	294
	実績値(回/月)	352	368	765
	対計画比(%)	116.6	124.7	260.2
予防給付	計画値(人/月)	22	23	
	実績値(人/月)	12	8	
	対計画比(%)	54.5	34.8	

【第7期計画のサービス見込量】

第6期計画におけるサービス利用傾向と今後見込まれるサービス利用者数を考慮し、本計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。

最終年度のサービス量は、51人/月となります。

区分	年度	第7期計画		
		2018(平成30)	2019(平成31)	2020(平成32)
介護給付	人数(人/月)	45	48	51
	回数(回/月)	711	704	725

(3)訪問入浴介護

【第6期計画の実績】

第6期計画期間中の利用実績はありません。

区分	年度	第6期計画		
		2015(平成27)	2016(平成28)	2017(平成29)見込
介護給付	計画値(人/月)	1	1	1
	実績値(人/月)	0	0	0
	対計画比(%)	0.0	0.0	0.0
	計画値(回/月)	1	1	1
	実績値(回/月)	0	0	0
	対計画比(%)	0.0	0.0	0.0
予防給付	計画値(人/月)	0	0	0
	実績値(人/月)	0	0	0
	対計画比(%)	-	-	-

【第7期計画のサービス見込量】

介護給付、予防給付とともに、ニーズに応じてサービスを提供します。

区分	年度	第7期計画		
		2018(平成30)	2019(平成31)	2020(平成32)
介護給付	人数(人/月)	0	0	0
	回数(回/月)	0	0	0
予防給付	人数(人/月)	0	0	0
	回数(回/月)	0	0	0

(4)訪問看護

【第6期計画の実績】

介護給付の利用実績は、2016（平成28）年度及び2017（平成29）年度は、計画値を上回る実績値となっています。

予防給付の利用実績は、各年度1人/月の利用がありました。

区分	年度	第6期計画		
		2015(平成27)	2016(平成28)	2017(平成29)見込
介護給付	計画値(人/月)	1	1	1
	実績値(人/月)	1	3	3
	対計画比(%)	100.0	300.0	300.0
	計画値(回/月)	23	23	23
	実績値(回/月)	4	7	8
	対計画比(%)	17.4	30.4	34.8
予防給付	計画値(人/月)	0	0	0
	実績値(人/月)	1	1	1
	対計画比(%)	—	—	—
	計画値(回/月)	0	0	0
	実績値(回/月)	3	2	3
	対計画比(%)	—	—	—

【第7期計画のサービス見込量】

第6期計画におけるサービス利用傾向と今後見込まれるサービス利用者数を考慮し、本計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。

最終年度のサービス量は、介護給付が3人/月、予防給付が1人/月となります。

区分	年度	第7期計画		
		2018(平成30)	2019(平成31)	2020(平成32)
介護給付	人数(人/月)	3	3	3
	回数(回/月)	8	8	8
予防給付	人数(人/月)	1	1	1
	回数(回/月)	4	4	4

(5)訪問リハビリテーション

【第6期計画の実績】

介護給付の利用実績は、いずれの年度も計画値を下回る実績値となっています。

予防給付の利用実績は、2015（平成27）年度及び2016（平成28）年度に1人/月の利用がありました。

区分	年度	第6期計画		
		2015(平成27)	2016(平成28)	2017(平成29)見込
介護給付	計画値(人/月)	11	14	18
	実績値(人/月)	9	8	13
	対計画比(%)	81.8	57.1	72.2
	計画値(回/月)	89	117	150
	実績値(回/月)	81	79	173
	対計画比(%)	91.0	67.5	115.3
予防給付	計画値(人/月)	0	0	0
	実績値(人/月)	1	1	0
	対計画比(%)	—	—	—
	計画値(回/月)	0	0	0
	実績値(回/月)	15	22	0
	対計画比(%)	—	—	—

【第7期計画のサービス見込量】

第6期計画におけるサービス利用傾向と今後見込まれるサービス利用者数を考慮し、本計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。

最終年度のサービス量は、介護給付が13人/月、予防給付が1人/月となります。

区分	年度	第7期計画		
		2018(平成30)	2019(平成31)	2020(平成32)
介護給付	人数(人/月)	13	13	13
	回数(回/月)	179	179	179
予防給付	人数(人/月)	1	1	1
	回数(回/月)	20	20	20

(6)通所介護

【第6期計画の実績】

介護給付と予防給付の利用実績は、いずれの年度も計画値を上回る実績値となっています。

なお、予防給付は、2017（平成29）年度から介護予防・日常生活支援総合事業へ移行されています。

区分	年度	第6期計画		
		2015(平成27)	2016(平成28)	2017(平成29)見込
介護給付	計画値(人/月)	115	117	119
	実績値(人/月)	119	123	120
	対計画比(%)	103.5	105.1	100.8
	計画値(回/月)	1,049	1,097	1,148
	実績値(回/月)	1,138	1,138	1,145
	対計画比(%)	108.5	103.7	99.7
予防給付	計画値(人/月)	19	20	
	実績値(人/月)	24	25	
	対計画比(%)	126.3	125.0	

【第7期計画のサービス見込量】

第6期計画におけるサービス利用傾向と今後見込まれるサービス利用者数を考慮し、本計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。

最終年度のサービス量は、128人/月となります。

区分	年度	第7期計画		
		2018(平成30)	2019(平成31)	2020(平成32)
介護給付	人数(人/月)	122	124	128
	回数(回/月)	1,164	1,182	1,217

(7)通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

【第6期計画の実績】

介護給付の利用実績は、2015（平成27）年度及び2016（平成28）年度は、計画値を下回る実績値となっています。

予防給付の利用実績は、いずれの年度も計画値を下回る実績値となっています。

区分	年度	第6期計画		
		2015(平成27)	2016(平成28)	2017(平成29)見込
介護給付	計画値(人/月)	4	4	4
	実績値(人/月)	2	2	5
	対計画比(%)	50.0	50.0	125.0
	計画値(回/月)	21	21	21
	実績値(回/月)	19	15	22
	対計画比(%)	90.5	71.4	104.8
予防給付	計画値(人/月)	2	2	2
	実績値(人/月)	1	1	1
	対計画比(%)	50.0	50.0	50.0

【第7期計画のサービス見込量】

第6期計画におけるサービス利用傾向と今後見込まれるサービス利用者数を考慮し、本計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。

最終年度のサービス量は、介護給付が8人/月、予防給付が1人/月となります。

区分	年度	第7期計画		
		2018(平成30)	2019(平成31)	2020(平成32)
介護給付	人数(人/月)	6	7	8
	回数(回/月)	29	33	38
予防給付	人数(人/月)	1	1	1

(8)居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

【第6期計画の実績】

介護給付の利用実績は、いずれの年度も計画値を下回る実績値となっています。

予防給付の利用実績は、2016（平成28）年度に1人/月の利用がありました。

区分	年度	第6期計画		
		2015(平成27)	2016(平成28)	2017(平成29)見込
介護給付	計画値(人/月)	15	15	16
	実績値(人/月)	7	8	12
	対計画比(%)	46.7	53.3	75.0
予防給付	計画値(人/月)	0	0	0
	実績値(人/月)	0	1	0
	対計画比(%)	-	-	-

【第7期計画のサービス見込量】

第6期計画におけるサービス利用傾向と今後見込まれるサービス利用者数を考慮し、本計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。

最終年度のサービス量は、介護給付が13人/月、予防給付が1人/月となります。

区分	年度	第7期計画		
		2018(平成30)	2019(平成31)	2020(平成32)
介護給付	人数(人/月)	11	12	13
予防給付	人数(人/月)	1	1	1

(9)短期入所生活介護

【第6期計画の実績】

介護給付の利用実績は、いずれの年度も計画値を下回る実績値となっています。

予防給付の利用実績は、2016（平成28）年度及び2017（平成29）年度は、計画値を下回る実績値となっています。

区分	年度	第6期計画		
		2015(平成27)	2016(平成28)	2017(平成29)見込
介護給付	計画値(人/月)	45	46	47
	実績値(人/月)	39	40	34
	対計画比(%)	86.7	87.0	72.3
	計画値(日/月)	353	361	371
	実績値(日/月)	312	318	285
	対計画比(%)	88.4	88.1	76.8
予防給付	計画値(人/月)	3	3	3
	実績値(人/月)	3	0	0
	対計画比(%)	100.0	0.0	0.0
	計画値(日/月)	12	12	12
	実績値(日/月)	10	1	1
	対計画比(%)	83.3	8.3	8.3

【第7期計画のサービス見込量】

第6期計画におけるサービス利用傾向と今後見込まれるサービス利用者数を考慮し、本計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。

最終年度のサービス量は、介護給付が39人/月、予防給付が1人/月となります。

区分	年度	第7期計画		
		2018(平成30)	2019(平成31)	2020(平成32)
介護給付	人数(人/月)	35	37	39
	日数(日/月)	290	290	290
予防給付	人数(人/月)	1	1	1
	日数(日/月)	2	2	2

(10)短期入所療養介護

【第6期計画の実績】

第6期計画期間中の利用実績はありません。

区分	年度	第6期計画		
		2015(平成27)	2016(平成28)	2017(平成29)見込
介護給付	計画値(人/月)	0	0	0
	実績値(人/月)	0	0	0
	対計画比(%)	—	—	—
予防給付	計画値(人/月)	0	0	0
	実績値(人/月)	0	0	0
	対計画比(%)	—	—	—

【第7期計画のサービス見込量】

第6期計画におけるサービス利用傾向と今後見込まれるサービス利用者数を考慮し、本計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。

最終年度のサービス量は、介護給付が1人/月となります。予防給付については、ニーズに応じてサービスを提供します。

区分	年度	第7期計画		
		2018(平成30)	2019(平成31)	2020(平成32)
介護給付	人数(人/月)	1	1	1
	日数(日/月)	2	2	2
予防給付	人数(人/月)	0	0	0
	日数(日/月)	0	0	0

(11)特定施設入居者生活介護

【第6期計画の実績】

介護給付の利用実績は、2017（平成29）年度は、計画値を上回る実績値となっています。

予防給付の利用実績は、2015（平成27）年度及び2016（平成28）年度は計画通りとなっていますが、2017（平成29）年度の利用実績はありません。

区分	年度	第6期計画		
		2015(平成27)	2016(平成28)	2017(平成29)見込
介護給付	計画値(人/月)	17	17	17
	実績値(人/月)	14	16	22
	対計画比(%)	82.4	94.1	129.4
予防給付	計画値(人/月)	1	2	3
	実績値(人/月)	1	2	0
	対計画比(%)	100.0	100.0	0.0

【第7期計画のサービス見込量】

第6期計画におけるサービス利用傾向と今後見込まれるサービス利用者数を考慮し、本計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。

最終年度のサービス量は、介護給付が28人/月、予防給付が2人/月となります。

区分	年度	第7期計画		
		2018(平成30)	2019(平成31)	2020(平成32)
介護給付	人数(人/月)	24	26	28
予防給付	人数(人/月)	2	2	2

(12) 福祉用具貸与

【第6期計画の実績】

介護給付と予防給付の利用実績は、いずれの年度も計画値を上回る実績値となっています。

区分	年度	第6期計画		
		2015(平成27)	2016(平成28)	2017(平成29)見込
介護給付	計画値(人/月)	81	82	82
	実績値(人/月)	87	98	99
	対計画比(%)	107.4	119.5	120.7
予防給付	計画値(人/月)	16	17	18
	実績値(人/月)	25	24	29
	対計画比(%)	156.3	141.2	161.1

【第7期計画のサービス見込量】

第6期計画におけるサービス利用傾向と今後見込まれるサービス利用者数を考慮し、本計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。

最終年度のサービス量は、介護給付が104人/月、予防給付が29人/月となります。

区分	年度	第7期計画		
		2018(平成30)	2019(平成31)	2020(平成32)
介護給付	人数(人/月)	100	102	104
予防給付	人数(人/月)	29	29	29

(13)特定福祉用具購入費

【第6期計画の実績】

介護給付の利用実績は、2016（平成28）年度及び2017（平成29）年度は、計画値を下回る実績値となっています。

予防給付の利用実績は、計画通りとなっています。

区分	年度	第6期計画		
		2015(平成27)	2016(平成28)	2017(平成29)見込
介護給付	計画値(人/月)	2	2	2
	実績値(人/月)	2	1	1
	対計画比(%)	100.0	50.0	50.0
予防給付	計画値(人/月)	1	1	1
	実績値(人/月)	1	1	1
	対計画比(%)	100.0	100.0	100.0

【第7期計画のサービス見込量】

第6期計画におけるサービス利用傾向と今後見込まれるサービス利用者数を考慮し、本計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。

最終年度のサービス量は、介護給付が2人/月、予防給付が1人/月となります。

区分	年度	第7期計画		
		2018(平成30)	2019(平成31)	2020(平成32)
介護給付	人数(人/月)	2	2	2
予防給付	人数(人/月)	1	1	1

(14)住宅改修費・介護予防住宅改修費

【第6期計画の実績】

介護給付の利用実績は、いずれの年度も計画値を下回る実績値となっています。

予防給付の利用実績は、計画通りとなっています。

区分	年度	第6期計画		
		2015(平成27)	2016(平成28)	2017(平成29)見込
介護給付	計画値(人/月)	2	2	2
	実績値(人/月)	1	1	1
	対計画比(%)	50.0	50.0	50.0
予防給付	計画値(人/月)	1	1	1
	実績値(人/月)	1	1	1
	対計画比(%)	100.0	100.0	100.0

【第7期計画のサービス見込量】

第6期計画におけるサービス利用傾向と今後見込まれるサービス利用者数を考慮し、本計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。

最終年度のサービス量は、介護給付が2人/月、予防給付が1人/月となります。

区分	年度	第7期計画		
		2018(平成30)	2019(平成31)	2020(平成32)
介護給付	人数(人/月)	2	2	2
予防給付	人数(人/月)	1	1	1

2 地域密着型サービス

地域密着型サービスの利用見込みは次のとおりです。利用見込みにあたっては、実績、利用者数の増加とともに、今後のサービス提供基盤の整備予定等を勘案しました。

なお、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護については、本計画においてのサービス量を見込んでいませんが、今後のサービスニーズの動向、事業者の参入意向及び近隣自治体の動向と連携可能性等を継続的に把握し、次期計画策定における基盤整備を検討します。

(1)定期巡回・随時対応型訪問介護看護

【第6期計画の実績】

利用実績は、2016（平成28）年度に1人/月、2017（平成29）年度に2人/月の利用がありました。

区分	年度	第6期計画		
		2015(平成27)	2016(平成28)	2017(平成29)見込
介護給付	計画値(人/月)	0	0	0
	実績値(人/月)	0	1	2
	対計画比(%)	-	-	-

【第7期計画のサービス見込量】

第6期計画におけるサービス利用傾向と今後見込まれるサービス利用者数を考慮し、本計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。

最終年度のサービス量は、2人/月となります。

区分	年度	第7期計画		
		2018(平成30)	2019(平成31)	2020(平成32)
介護給付	人数(人/月)	2	2	2

(2)小規模多機能型居宅介護

【第6期計画の実績】

2008(平成20)年度より1事業所で定員25人/月でサービス提供を開始しています。

介護給付の利用実績は、いずれの年度も計画値を下回る実績値となっています。

一方、予防給付の利用実績は、いずれの年度も計画値を上回る実績値となっています。

区分	年度	第6期計画		
		2015(平成27)	2016(平成28)	2017(平成29)見込
介護給付	計画値(人/月)	23	23	23
	実績値(人/月)	18	21	22
	対計画比(%)	78.3	91.3	95.7
予防給付	計画値(人/月)	2	2	2
	実績値(人/月)	6	4	3
	対計画比(%)	300.0	200.0	150.0

【第7期計画のサービス見込量】

第6期計画におけるサービス利用傾向と今後見込まれるサービス利用者数を考慮し、本計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。

最終年度のサービス量は、介護給付が26人/月、予防給付が3人/月となります。

区分	年度	第7期計画		
		2018(平成30)	2019(平成31)	2020(平成32)
介護給付	人数(人/月)	26	26	26
予防給付	人数(人/月)	3	3	3

(3)認知症対応型共同生活介護

【第6期計画の実績】

2008（平成20）年度より、9人×2ユニットの体制でサービス提供をしています。月内での入れ替わりを含め20人前後の利用実績となっています。

区分	年度	第6期計画		
		2015(平成27)	2016(平成28)	2017(平成29)見込
介護給付	計画値(人/月)	19	19	19
	実績値(人/月)	19	19	18
	対計画比(%)	100.0	100.0	94.7
予防給付	計画値(人/月)	0	0	0
	実績値(人/月)	0	0	0
	対計画比(%)	-	-	-

【第7期計画のサービス見込量】

第6期計画におけるサービス利用傾向と今後見込まれるサービス利用者数を考慮し、本計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。

最終年度のサービス量は、介護給付が18人/月となります。予防給付については、ニーズに応じてサービスを提供します。

区分	年度	第7期計画		
		2018(平成30)	2019(平成31)	2020(平成32)
介護給付	人数(人/月)	18	18	18
予防給付	人数(人/月)	0	0	0

(4) 地域密着型通所介護

【第6期計画の実績】

利用実績は、2016（平成28）年度及び2017（平成29）年度に6人/月の利用がありました。

区分	年度	第6期計画		
		2015(平成27)	2016(平成28)	2017(平成29)見込
介護給付	計画値(人/月)		—	—
	実績値(人/月)		6	6
	対計画比(%)		—	—
	計画値(回/月)		—	—
	実績値(回/月)		65	56
	対計画比(%)		—	—

【第7期計画のサービス見込量】

第6期計画におけるサービス利用傾向と今後見込まれるサービス利用者数を考慮し、本計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。

最終年度のサービス量は、9人/月となります。

区分	年度	第7期計画		
		2018(平成30)	2019(平成31)	2020(平成32)
介護給付	人数(人/月)	7	8	9
	回数(回/月)	57	66	72

3 施設サービス

施設介護等サービスの利用見込みは次のとおりです。

利用見込みにあたっては、実績、利用者数の増加、介護離職ゼロ及び在宅医療からの追加的需要等を勘案しました。

(1) 介護老人福祉施設

【第6期計画の実績】

介護給付の利用実績は、2016（平成28）年度及び2017（平成29）年度は、計画値を下回る実績値となっています。

区分	年度	第6期計画		
		2015(平成27)	2016(平成28)	2017(平成29)見込
介護給付	計画値(人/月)	86	88	90
	実績値(人/月)	86	86	79
	対計画比(%)	100.0	97.7	87.8

【第7期計画のサービス見込量】

第6期計画におけるサービス利用傾向と今後見込まれるサービス利用者数を考慮し、本計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。

最終年度のサービス量は、82人/月となります。

区分	年度	第7期計画		
		2018(平成30)	2019(平成31)	2020(平成32)
介護給付	人数(人/月)	80	81	82

(2)介護老人保健施設

【第6期計画の実績】

介護給付の利用実績は、いずれの年度も計画値を下回る実績値となっています。

区分	年度	第6期計画		
		2015(平成27)	2016(平成28)	2017(平成29)見込
介護給付	計画値(人/月)	16	18	20
	実績値(人/月)	11	13	17
	対計画比(%)	68.8	72.2	85.0

【第7期計画のサービス見込量】

第6期計画におけるサービス利用傾向と今後見込まれるサービス利用者数を考慮し、本計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。

最終年度のサービス量は、21人/月となります。

区分	年度	第7期計画		
		2018(平成30)	2019(平成31)	2020(平成32)
介護給付	人数(人/月)	19	20	21

(3) 介護療養型医療施設

【第6期計画の実績】

介護給付の利用実績は、いずれの年度も計画値を下回る実績値となっています。

区分	年度	第6期計画		
		2015(平成27)	2016(平成28)	2017(平成29)見込
介護給付	計画値(人/月)	20	20	20
	実績値(人/月)	16	13	14
	対計画比(%)	80.0	65.0	70.0

【第7期計画のサービス見込量】

第6期計画におけるサービス利用傾向と今後見込まれるサービス利用者数を考慮し、本計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。

最終年度のサービス量は、17人/月となります。

区分	年度	第7期計画		
		2018(平成30)	2019(平成31)	2020(平成32)
介護給付	人数(人/月)	15	16	17

(4) 介護医療院

【第7期計画のサービス見込量】

今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のために、2018（平成30）年4月から新たに創設される施設で、介護保険法上の介護保険施設となります。医療法上は医療提供施設として位置づけられます。

本計画の利用見込みはありません。

区分	年度	第7期計画		
		2018(平成30)	2019(平成31)	2020(平成32)
介護給付	人数(人/月)	0	0	0

4 サービス見込量を確保するための方策

(1)居宅サービス

訪問介護の利用者数は年々増加しており、今後もニーズの高まりが見込まれます。また、訪問看護に象徴されるように、家族介護者が医療的なケアへの困難さから在宅介護に限界を感じるケースが多いことが想定され、今後も重度者の在宅介護を支援するためには重要なサービスと位置づけて、提供基盤の整備を検討する必要があります。

通所介護等の通所系サービス及び短期入所サービスについても、重度者へのサービスに対応できるよう提供基盤の充実が求められます。

引き続き保険者として必要情報の適切な提供・支援等を行うとともに、本計画期間中もサービス必要量を充たすサービス提供量の確保を図ります。

(2)施設・居住系サービス

現状のサービス利用の状況及びサービス基盤の状況、介護離職ゼロ及び在宅医療からの追加的需要への対応から、本計画期間における施設・居住系サービスの利用者数を次のとおり推計しました。

長期的視点でみると、団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年度までに、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の利用者増を見込み、また、2021（平成33）年度以降に介護療養型医療施設（医療療養病床含む）が介護医療院に転換することを仮定的に見込みました。

■施設・居住系サービス利用者数の推計

単位:人/月

区分	年度	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)	2025 (平成37)
施設・居住系サービス利用者数		114	117	120	135
介護老人福祉施設		80	81	82	87
介護老人保健施設		19	20	21	26
介護療養型医療施設		15	16	17	—
介護医療院		0	0	0	22
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		0	0	0	0
居住系サービス利用者数		40	42	44	51
特定施設入居者生活介護		22	24	26	33
認知症対応型共同生活介護		18	18	18	18
地域密着型特定施設入居者生活介護		0	0	0	0

(3)地域密着型サービス

地域密着型サービスの事業者指定は町で行うため、町が定める設置基準、運営基準、人員基準等についての情報提供・相談対応等を行っています。

地域密着型サービスの最も象徴的なサービスである小規模多機能型居宅介護は、安心して住み慣れた地域での生活を支援するために、適切な事業運営の管理・指導を実施します。

また、夜間対応型訪問介護等、本計画において利用量を見込んでいないサービスについては、利用者ニーズの動向及び町内及び近隣事業者の参入意向の動向を継続的に把握し、次期計画での基盤整備に向けた対応を図ります。

第2節 地域支援事業の現状と今後の見込

1 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

要支援認定者等の多様な生活支援のニーズに対して、従来の介護予防給付相当のサービスに加え、住民の力を生かした訪問型サービスや通所型サービスを展開します。

2017（平成29）年度から介護予防給付相当サービス及び入浴中心の緩和型通所型サービスを開始しています、現在緩和型サービスの利用はありません。

■介護予防・生活支援サービス事業

区分		年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
訪問型サービス (人)	計画値			23	20	21	22
	実績値			15			
通所型サービス (人)	計画値			24	35	37	39
	実績値			30			

(2) 一般介護予防事業

① 介護予防把握事業

介護予防・重度化防止に向けて、介護予防対象者の早期発見の方法を開発することが求められています。

医師や地域の方から収集した情報等により、閉じこもり等支援が必要な人を把握し、介護予防につなげます。

■介護予防把握事業

区分		年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
チェックリスト実施者数(人)	計画値	335	343	349	350	350	350
	実績値	256	151	200			
チェックリスト実施者数・選定者数(人)	計画値	40	41	42	40	40	40
	実績値	26	24	25			

②介護予防普及啓発事業

高齢化率の上昇に反して、介護予防事業への参加者数は微増から平行線をたどっています。事業の支援者や受け皿の不足、参加者の高齢化といった課題があり、広く高齢者が参加することができる体制整備が不可欠です。

高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取組を実施することができるよう、健康教育などを通じて介護予防に関する活動の普及・啓発を行い、新規参加者を増やしていきます。

■介護予防普及啓発事業

区分	年度	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
元気パワーアップ 倶楽部(回)	計画値	129	129	129	130	130	130
	実績値	84	88	85			
元気パワーアップ 倶楽部(人)	計画値	1,161	1,161	1,161	1,200	1,200	1,200
	実績値	792	1,069	1,100			
ひだまり(回)	計画値	44	44	44	44	44	44
	実績値	41	44	44			
ひだまり(人)	計画値	308	308	308	300	300	300
	実績値	157	178	170			
訪問支援員派遣事業(実人)	計画値	72	72	72	70	70	70
	実績値	7	6	7			
訪問支援員派遣事業(延人)	計画値	72	72	72	70	70	70
	実績値	11	46	40			
温水健康体操 教室(回)	計画値	522	522	522	550	550	550
	実績値	484	478	480			
温水健康体操 教室(人)	計画値	4,340	4,340	4,340	4,400	4,400	4,400
	実績値	4,340	3,720	4,000			
けんこつ体操教室(回)	計画値	160	160	160	160	160	160
	実績値	159	160	160			
けんこつ体操教室(人)	計画値	2,240	2,240	2,240	2,300	2,300	2,300
	実績値	1,864	1,886	1,900			
健康カレンダーかわら版等の配布	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	実績値	2	2	2			
講演会等での健 康講話(回)	計画値	3	3	3	9	9	9
	実績値	8	9	9			
イベント等での健 康講話(人)	計画値	100	100	100	100	100	100
	実績値	117	96	110			
イベント等での健 康講話(回)	計画値	1	1	1	1	1	1
	実績値	0	0	0			
イベント等での健 康講話(人)	計画値	250	250	250	250	250	250
	実績値	0	0	0			

③地域介護予防活動支援事業

地域における住民主体の介護予防活動の育成支援を行います。

お互いに支えあう意識を高め、住民自身が行えるようファミリー健康プランの地域づくりの活動、社会福祉協議会の活動とタイアップして、場づくり、人づくりに努めます。

■介護予防に関するボランティア等の人材を育成する研修会・アシスタント・インストラクター研修他

区分		年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
回数(回)	計画値	8105	8105	10	10	10	10
	実績値	6	3	5			
人数(人)	計画値	100	120	120	120	120	120
	実績値	65	68	70			

■介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援・地域サロンへの協力・支援

区分		年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
回数(回)	計画値	10	10	10	5	5	5
	実績値	6	3	3			

■介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援・傾聴ボランティア等育成支援

区分		年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
回数(回)	計画値	5	5	5	5	5	5
	実績値	3	2	3			

④一般介護予防評価事業

要介護認定率や新規認定者数等の評価や介護保険事業計画に定める推計値等の実施状況の検証を行い、一般介護予防事業の事業評価を行います。

⑤地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取組を機能強化するために、地域ケア会議、サービス担当者会議等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進します。

2 包括的支援事業

(1) 地域包括支援センターの運営

① 介護予防ケアマネジメント

2014（平成26）年から地域包括支援センターと保健センター業務を統合して、専門職として保健師、ケアマネ、看護師、管理栄養士などが地区担当制、業務分担により住民支援ライフサイクルを横断的、一体的に運営しています。

事業対象者と指定介護予防支援を受けない要支援者に対し、本人の日常生活上の目標を明確にし、意欲を引きだすことで自主的に取り組むことができるよう、目標設定やモニタリング、評価等を行います。

今後は、全世代、全対象型地域包括支援機能を充実させることが求められます。

② 総合相談支援業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、相談窓口の周知を図りながら、地域における関係者とのネットワークを構築します。

また、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健、医療、福祉サービス、機関または制度につなげる等の支援を行います。

③ 権利擁護業務

権利擁護関連の相談や支援件数は増加傾向にあり、高齢者虐待を防ぐ為の相談、高齢者的人権・権利擁護を目的に制度の活用や関係機関へのつなぎを行います。

④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援

主治医、ケアマネジャーとの多職種協働と地域の関係機関との連携による、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的ケアマネジメントが重要であり、地域における様々な関係者のネットワークの構築が求められます。

地域における連携・協働の体制づくりや介護支援専門員に対する支援等を行います。

(2)在宅医療・介護連携の推進

医療と介護が必要となっても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けることができるよう、地域ケア会議の開催に合わせて検討の場を設けるとともに、地域における関係機関が連携していけるよう支援します。

(3)認知症施策の推進

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる町の実現を目指しています。

近年、アクション農園や認知症地域支援行方不明探索訓練など、認知症の方と地域の方が一緒に過ごす取組を継続することで、認知症に対する正しい理解が生まれてきました。

今後は、より多くの人が認知症を自分のこととして理解し、支援することができるよう、活動への参加者を一人でも多く増やしていく必要があり、地域の現状や認知症の方の現状に合わせて事業を見直すとともに、地域をつなぐ施策展開を図ります。

①見守り、見守られ、お互い支え合える地域づくり

- ・認知症地域支援SOSアクションミーティング
- ・寄り合い所「かたり湯」の継続、周知啓発支援
- ・認知症サポーター養成講座
- ・認知症地域支援推進員の配置（認知症総合支援事業、認知症地域支援・ケア向上事業）
- ・行方不明高齢者見守りネットワーク事業（見守りマップ事業）

②認知症の人の声をもとに本人の望む生活の継続

- ・アクション農園倶楽部の継続・認知症ケアパスの普及

③認知症の人と暮らす家族の支援

- ・介護者家族交流会「介護者のつどい」

④認知症の人を支援する職員や支援者の質向上とサポート体制の構築

- ・認知症の人の事例検討（認知症総合支援事業：認知症支援事業・ケア向上事業）

⑤認知症の初期段階の個別支援と医療介護ネットワークの構築

- ・認知症初期集中支援チーム活動（認知症総合支援事業）
- ・認知症ケアパスの普及

⑥認知症の人、家族、地域住民、サービススタッフの協働による正しい認知症理解の地域啓発

- ・認知症地域支援SOSアクションミーティング・認知症サポーター養成講座

(4)生活支援サービスの体制整備

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、高齢者が地域とのつながりや生きがいを持ちながら暮らしていくために、医療・介護サービスの充実を図るとともに日常生活を支えていく生活支援サービスの整備を図ります。

生活支援コーディネーター（地域支えあい推進員）の配置や、関係機関の情報共有、連携・協働の取組の場として、地域ケア会議の開催に合わせ、協議体を設置し推進します。

3 任意事業

(1)介護給付適正化事業

①認定調査状況の確認

認定調査票の全数を確認し、要介護認定が地域や個別の認定調査員についてばらつきが生じないように、認定基準に沿って実施されているか、主治医意見書が適切に記載されているか、調査票と意見書の内容に相違はないか等、適正な認定に取り組みます。

■認定調査状況の確認

区分		年度 (平成27)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
件数(件)	計画値				400	410	420	
	実績値		373	380	390			

②ケアプランの点検

国が策定する「ケアプラン点検支援マニュアル」を活用し、自立支援に資する適切なケアプランとなっているかどうか、サービス担当者会議等において適切な助言を行います。

また、地域包括支援センター職員のサービス担当者会議への参加を促進します。

■ケアプランの点検

区分		年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
件数(件)	計画値				60	60	60
	実績値	48	55	60			

③住宅改修等の点検

自立支援・介護者負担軽減につなげるため、事前に申請される内容と、事後に提出された内容について、訪問等により点検し、制度に適合しているか指導・助言を行います。

■住宅改修等の点検

区分		年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
件数(件)	計画値				1,600	1,600	1,600
	実績値	1,455	1,529	1,600			

④医療情報との突合・縦覧点検

国保連合会の介護給付適正化システムにより作成、提供されている情報を有効に活用し、医療情報との突合・点検を行います。

■医療情報との突合・縦覧点検

区分		年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
実施回数(回)	計画値				12	12	12
	実績値	12	12	12			

⑤介護給付費通知

保険者から受給者本人（家族を含む）に対して、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等について通知します。介護給付の適正化を図るため、実施についての検討を行います。

■介護給付費通知

区分		年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
実施回数(回)	計画値				1	1	1
	実績値	0	0	0			

(2)家族介護支援事業

①家族介護継続支援事業

介護に関する悩みを独りで抱え込まないよう、同じ悩みを抱えている方や経験した方が情報交換できる場である介護者のつどいを月に1回開催します。

■家族介護継続支援事業

区分		年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
参加者数(人)	計画値				40	40	40
	実績値	53	38	40			

②認知症サポーター養成講座

小学生から大人まで、認知症に対する正しい知識を広め、認知症高齢者の生活を支える地域の助け合いの輪を広げることを目指し、認知症サポーター養成講座を開催します。

■認知症サポーター養成講座

区分		年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
参加者数(人)	計画値				130	130	130
	実績値	128	128	128			

(3)その他の事業

①成年後見制度利用支援事業

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方に対し、預貯金の管理や介護サービス等の契約を支援する成年後見制度について、市町村申し立てにかかる経費や成年後見人等の報酬の助成を行います。

■成年後見制度利用支援事業

区分	年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
人数(人)	計画値			1	1	1
	実績値	2	1	1		

②訪問支援員相談事業

在宅で過ごす高齢者が、こころやからだの元気がなくなったとき、看護師が訪問し、介護予防事業や各種サービスへつなげるための関係をつくります。

■訪問支援員相談事業

区分	年度 2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017(見込) (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)
人数(人)	計画値			30	30	30
	実績値	11	46	40		

第7章 介護保険事業費用の見込

ALL INFORMATION CONTAINED
HEREIN IS UNCLASSIFIED

第1節 サービス別給付費の推計

各サービスの給付費等は次のとおりです。

1 介護給付

単位:千円

区分	年度	2018(平成30)	2019(平成31)	2020(平成32)
居宅サービス				
訪問介護		20,000	22,200	24,640
訪問入浴介護		0	0	0
訪問看護		1,530	1,530	1,530
訪問リハビリテーション		4,000	4,000	4,000
居宅療養管理指導		1,049	1,148	1,238
通所介護		123,000	126,000	129,000
通所リハビリテーション		2,706	3,145	3,584
短期入所生活介護		27,241	27,241	27,241
短期入所療養介護		189	189	189
福祉用具貸与		16,000	16,200	16,400
特定福祉用具購入費		508	549	607
住宅改修費		1,431	1,509	1,860
特定施設入居者生活介護		42,000	46,000	50,000
地域密着型サービス				
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護		3,793	3,793	3,793
小規模多機能型居宅介護		55,971	55,971	55,971
認知症対応型共同生活介護		56,879	56,879	56,879
地域密着型通所介護		4,681	5,237	5,637
施設サービス				
介護老人福祉施設		252,136	255,010	257,885
介護老人保健施設		62,576	65,799	69,022
介護医療院		0	0	0
介護療養型医療施設		46,727	50,126	53,525
居宅介護支援				
居宅介護支援		26,056	26,298	26,711
介護給付費計 (i)		748,473	768,824	789,712

2 介護予防給付

単位:千円

区分	年度	2018(平成30)	2019(平成31)	2020(平成32)
介護予防サービス				
介護予防訪問入浴介護		0	0	0
介護予防訪問看護		513	513	513
介護予防訪問リハビリテーション		675	675	675
介護予防居宅療養管理指導		145	145	145
介護予防通所リハビリテーション		902	902	902
介護予防短期入所生活介護		159	159	159
介護予防短期入所療養介護		0	0	0
介護予防福祉用具貸与		2,148	2,148	2,148
特定介護予防福祉用具購入費		202	202	202
介護予防住宅改修		1,301	1,301	1,301
介護予防特定施設入居者生活介護		1,402	1,402	1,402
地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護		0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護		2,615	2,615	2,615
介護予防認知症対応型共同生活介護		0	0	0
介護予防支援				
介護予防支援		2,634	2,634	2,634
予防給付費計 (ii)		12,696	12,696	12,696

3 総給付費

単位:千円

区分	年度	2018(平成30)	2019(平成31)	2020(平成32)
総給付費【I】(i)+(ii)		761,169	781,520	802,408
介護給付費計 (i)		748,473	768,824	789,712
予防給付費計 (ii)		12,696	12,696	12,696

第2節 第1号被保険者保険料の算定

1 標準給付費見込額

本計画期間における各年度の標準給付費見込額は次のとおりです。3年間の合計額では、およそ25億4千万円となります。

■標準給付費

単位:千円

	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)	合計
総給付費(a)	761,169	781,520	802,408	2,345,097
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額(f)	289	446	459	1,195
特定入所者介護サービス費等給付費(b)	42,600	43,000	43,400	129,000
高額介護サービス費等給付費(c)	18,900	20,800	22,800	62,500
高額医療合算介護サービス費等給付費(d)	1,540	1,560	1,580	4,680
算定対象審査支払手数料(e)	400	404	408	1,212
標準給付見込額(a+b+c+d+e-f)	824,320	846,838	870,137	2,541,294

2 地域支援事業費

本計画期間における各年度の地域支援事業費は次のとおりです。3年間の合計額では、およそ1億2千万円となります。

■地域支援事業費

単位:千円

区分	年度 (平成30)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)	合計
介護予防・日常生活支援総合事業費(a)	26,160	26,683	27,217	80,060	
包括的支援事業・任意事業費(b)	16,054	16,375	16,703	49,132	
地域支援事業費(a+b)	42,214	43,058	43,920	129,192	

3 保険料の算定

介護保険事業を運営するために必要となる費用は、介護給付費、介護予防給付費、審査支払手数料、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、地域支援事業に要する費用などから構成されます。

一方、事業費の財源は、国の負担金、都道府県の負担金、区市町村の負担金（一般会計繰入金）、国の調整交付金、介護給付費交付金（第2号被保険者の保険料）、第1号被保険者の保険料などで賄われます。

23%

（1）第7期計画の保険料

本計画期間における第1号被保険者の保険料基準額は、下表のとおり月額5,200円と算定されます。

区分	金額
保険料収納必要額(a) (保険料率23%、調整交付金見込額等の調整後)	602,188,620円
準備基金取崩額(b)	57,960,000円
準備基金取崩額充当後必要額(c=a-b)	544,228,620円
保険料収納率96.50%を勘案(d=c÷96.50%)	563,967,482円
所得段階別加入割合補正後被保険者数(9,038人)で按分 【保険料基準額(年額)】(e=d÷9,038)	62,400円
【保険料基準額(月額)】(e÷12)	5,200円

(2)所得段階別保険料の見込

各所得段階別の保険料は次のとおりです。

■所得段階別保険料

所得段階	対象者	負担割合	年額(円)	月平均(円)
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が町民税非課税の老齢福祉年金受給者等 ・世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入等 80万円以下	基準額×0.50	31,200	2,600
第2段階	世帯全員が町民税非課税かつ 本人年金収入等 80万円超 120万円以下	基準額×0.75	46,800	3,900
第3段階	世帯全員が町民税非課税かつ 本人年金収入等 120万円超	基準額×0.75	46,800	3,900
第4段階	本人が町民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ 本人年金収入等 80万円以下	基準額×0.90	56,160	4,680
第5段階	本人が町民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ 本人年金収入等 80万円超	基準額×1.00	62,400	5,200
第6段階	本人が町民税課税かつ合計所得 120万円未満	基準額×1.20	74,880 <i>16%</i>	6,240
第7段階	本人が町民税課税かつ合計所得 120万円以上 200万円未満	基準額×1.30	81,120 <i>19.8</i>	6,760
第8段階	本人が町民税課税かつ合計所得 200万円以上 300万円未満	基準額×1.50	93,600 <i>26.5</i>	7,800
第9段階	本人が町民税課税かつ合計所得 300万円以上	基準額×1.70	106,080 <i>28.9</i>	8,840

(3) 将来的な保険料水準等の想定

中長期的な視点に立ち、介護需要のピークと考えられる平成37(2025)年度のサービスの種類ごとの見込量及びそのために必要な保険料水準は、次のとおり推計されます。

ただし、本計画策定時の推計値であり、今後の高齢化等の状況を勘案し、第9期計画策定までの間に再度推計を行うものとします。

① 利用人数

	介護給付	予防給付
居宅サービス		
訪問介護	人数(人)	50
訪問入浴介護	人数(人)	0
訪問看護	人数(人)	3
訪問リハビリテーション	人数(人)	17
居宅療養管理指導	人数(人)	18
通所介護	人数(人)	140
通所リハビリテーション	人数(人)	13
短期入所生活介護	人数(人)	39
短期入所療養介護	人数(人)	2
福祉用具貸与	人数(人)	122
特定福祉用具購入費	人数(人)	3
住宅改修費	人数(人)	4
特定施設入居者生活介護	人数(人)	33
地域密着型サービス		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数(人)	2
小規模多機能型居宅介護	人数(人)	31
認知症対応型共同生活介護	人数(人)	18
地域密着型通所介護	人数(人)	14
施設サービス		
介護老人福祉施設	人数(人)	87
介護老人保健施設	人数(人)	26
介護医療院	人数(人)	22
介護療養型医療施設	人数(人)	0
居宅介護支援		
居宅介護支援	人数(人)	161
		49

②給付費及び保険料月額

	介護給付	予防給付
居宅サービス		
訪問介護	給付費(千円)	26,712
訪問入浴介護	給付費(千円)	0
訪問看護	給付費(千円)	1,538
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	4,683
居宅療養管理指導	給付費(千円)	1,739
通所介護	給付費(千円)	140,540
通所リハビリテーション	給付費(千円)	5,864
短期入所生活介護	給付費(千円)	27,103
短期入所療養介護	給付費(千円)	1,340
福祉用具貸与	給付費(千円)	17,607
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	812
住宅改修費	給付費(千円)	3,369
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	62,737
地域密着型サービス		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	3,814
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	67,241
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	57,186
地域密着型通所介護	給付費(千円)	10,734
施設サービス		
介護老人福祉施設	給付費(千円)	273,729
介護老人保健施設	給付費(千円)	85,598
介護医療院	給付費(千円)	70,518
介護療養型医療施設	給付費(千円)	0
居宅介護支援		
居宅介護支援	給付費(千円)	27,529
合計	給付費(千円)	890,393
総給付費		905,180 千円
地域支援事業費		45,940 千円
保険料基準額(月額)		6,500 円

第8章 計画の推進

WATERFALL

第1節 計画の推進体制

1 介護サービスの質の向上

介護保険制度創設以来、介護サービスの利用者は着実に増加しています。こうしたなか、利用者が安心して質の高い介護サービスを利用できるようにするため、事業所の運営やサービス提供の状況を把握し、苦情相談対応の充実や事故防止に向けた適切な助言、介護人材の確保及び資質の向上等に努めます。

また、介護給付等対象サービスの取り扱いや介護報酬の請求等に関する事項について事業者に周知、事業者の指定基準違反や介護報酬の請求に関する不正・不当がある場合の監査など、介護保険法に基づき、保険者として事業者への適切な指導・監査を実施します。

2 制度の普及啓発と情報提供

介護保険制度の健全かつ円滑な運営を図るために、住民の理解及び協力を得ることが不可欠であり、介護保険事業に関する情報の提供等により介護保険事業の趣旨の普及啓発を図ります。

また、急速に進展する高齢化、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加などの社会構造の変化に伴い、保健・福祉・介護保険サービスのニーズも複雑・多様化してきています。このようななか、高齢者が安心して生活するためには、多様で継続的かつ適切なサービスを受けることができる体制整備を図る必要があります。町民にとってわかりやすい情報提供に努めるとともに、サービス利用に結びつく相談体制の確保を図ります。

3 介護給付等に要する費用の適正化

町民が負担する介護保険料などを原資とする介護保険サービスの費用の適正化を行うことは、介護保険制度の信用と持続可能性を高める観点から重要な課題となっています。今後とも、各種資料などの点検を通じて、適正化事業の推進を図ります。

4 関係機関との連携強化

(1) 行政内部における関係部門との連携

介護予防の推進を含め、高齢者保健・福祉の施策を総合的に推進していくため、保健・福祉及び医療分野との連携はもとより、住宅、就労、教育、防災、まちづくり等との連携を図ります。

(2) 関係団体等との連携

高齢者が、住み慣れた地域で、安心して、こころ豊かに暮らしていくためには、行政のみならず、関係団体等と協働により、きめ細かいサービスを提供する必要があります。そのため、関係団体等との連携を図り、サービス提供体制を確保します。

また、介護保険サービスと障がい福祉サービスを一体的に提供する「共生型サービス」の実施に向けて、事業所等との連携・調整に努めます。

5 民間活力の活用・連携

介護保険制度の導入に伴い、多種多様な事業者が居宅サービスに参入でき、サービスの競争原理などにより質の向上やコストの効率化が図られることが期待できるため、地域において不足するサービスの確保のため、多様な事業主体の参入を促進します。

6 計画の達成状況の点検及び評価

各年度において、高齢者の自立支援効果が現れているか、住み慣れた地域で生活を継続することができているか、在宅サービスと施設サービスのバランスが取れているか等を点検し、評価していきます。

資料編

1 湯沢町老人福祉計画及び介護保険事業計画策定の経過

年月日	会議等	検討内容
平成29年 2月	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	調査対象:65歳以上の町民600人 有効回収数:403人 有効回収率:67.2%
	在宅介護実態調査	調査対象:在宅で要介護(要支援)認定を受けている町民及び介護をしている町民196人 有効回収数:109人 有効回収率:55.6%
7月28日	平成29年度第1回湯沢町老人福祉計画・ 介護保険事業計画検討委員会	(1)第6期介護保険事業計画の進捗状況について (2)第7期介護保険事業計画の策定について
10月4日	平成29年度第2回湯沢町老人福祉計画・ 介護保険事業計画検討委員会	(1)第7期介護保険事業計画の素案について
11月28日	平成29年度第3回湯沢町老人福祉計画・ 介護保険事業計画検討委員会	(1)第7期介護保険事業計画事業量見込について
平成30年 1月9日	平成29年度第4回湯沢町老人福祉計画・ 介護保険事業計画検討委員会	(1)第7期介護保険事業計画における介護保険料について
	パブリックコメント	
3月6日	平成29年度第5回湯沢町老人福祉計画・ 介護保険事業計画検討委員会	(1)第7期介護保険事業計画総括 (2)パブリックコメント実施結果について (3)介護保険に関する条例の制定・改正について

2 湯沢町老人福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会設置要綱

平成 12 年 10 月 30 日

要綱第 8 号

(設置)

第 1 条 老人福祉法(昭和 38 年法律第 133 号)第 20 条の 8 及び介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)第 117 条の規定に基づく湯沢町老人福祉計画及び介護保険事業計画(以下「事業計画」という。)策定のための検討及び計画の進捗状況を評価することを目的として、湯沢町老人福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第 2 条 委員会は、当町の事業計画の作成に関し、介護保険給付対象サービス及び対象外サービスの種類ごとの見込みとその見込量の確保の方策、その他必要な事項について協議、検討する。

2 委員会は、策定された事業計画に対し、その進捗状況、その他必要な事項について評価点検する。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 15 名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に定める者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 知識経験のある者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 保健・医療・福祉関係者
- (4) 被保険者
- (5) 介護サービス等の利用者
- (6) 介護サービス等の事業者
- (7) その他町長が必要と認めた者

(役員)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、会務を統括し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第 5 条 委員の任期は 3 年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集し、委員長が議長を務める。

2 委員会は、過半数の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(報酬、費用弁償)

第 7 条 委員の報酬及び費用弁償については、「湯沢町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の規定を適用する。

(庶務)

第 8 条 委員会の庶務は、所管課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成 12 年 11 月 1 日から施行する。
- 2 第3条第2項の規定により、平成 12 年度中に町長が委嘱した委員の任期については、第5条の規定にかかわらず、平成 15 年 3 月 31 日までとする。
- 3 湯沢町介護保険事業計画策定委員会設置要綱(平成 10 年要綱第 7 号)は、廃止する。

附 則(平成 18 年要綱第 6 号)

この要綱は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年要綱第 17 号)

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年要綱第 38 号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(平成 27 年要綱第 40 号)

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

3 湯沢町老人福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会名簿

任期：平成27年4月1日～平成30年3月31日（敬称略）

No.	氏名	職務	備考
1	井上 陽介	湯沢町保健医療センター管理者	
2	角谷 文祐	角谷整形外科医院長	
3	新井田 渉	南魚沼地域振興局 健康福祉環境部	
4	腰越 則夫	介護老人福祉施設 ゆのさと園施設長	
5	遠田 正一	介護老人保健施設 越南苑事務長	
6	佐久間 知良	湯沢町社会福祉協議会長	
7	腰越 忠	湯沢町民生委員児童委員協議会会长	
8	笛田 幸子	在宅介護経験者	
9	今村 香織	第2号被保険者代表	
10	大津 孝一	第1号被保険者代表	
11	土谷 俊幸	第1号被保険者代表	
12	高橋 舞子	健康俱乐部ゆざわ 所長	
13	高橋 美奈子	湯沢町社会福祉協議会介護支援専門員	
14	剣持 崇紀	司法書士	
15	樋口 文子	湯沢町保健医療センター介護支援専門員	

4 介護保険料の変遷

■第1期(平成12年度～平成14年度)

所得段階	対象者	負担割合	保険料年額
第1段階	町民税世帯非課税かつ生活保護者・老齢福祉年金受給者	基準額 × 0.50	16,300円
第2段階	町民税世帯非課税者	基準額 × 0.75	24,500円
第3段階	町民税本人非課税者	基準額 × 1.00	32,700円
第4段階	町民税課税者のうち合計所得250万円未満の者	基準額 × 1.25	40,800円
第5段階	町民税課税者のうち合計所得250万円以上の者	基準額 × 1.50	49,000円

■第2期(平成15年度～平成17年度)

所得段階	対象者	負担割合	保険料年額
第1段階	町民税世帯非課税かつ生活保護者・老齢福祉年金受給者	基準額 × 0.50	21,000円
第2段階	町民税世帯非課税者	基準額 × 0.75	31,600円
第3段階	町民税本人非課税者	基準額 × 1.00	42,200円
第4段階	町民税課税者のうち合計所得200万円未満の者	基準額 × 1.25	52,700円
第5段階	町民税課税者のうち合計所得200万円以上の者	基準額 × 1.50	63,300円

※基準額対前期比 29.1%増(32,700 円→42,200 円)

■第3期(平成18年度～平成20年度)

所得段階	対象者	負担割合	保険料年額
第1段階	町民税世帯非課税かつ生活保護者・老齢福祉年金受給者	基準額 × 0.50	24,400円
第2段階	町民税世帯非課税者で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の者	基準額 × 0.50	24,400円
第3段階	町民税世帯非課税者であって、第2段階に該当しない方	基準額 × 0.75	36,600円
第4段階	町民税本人非課税者	基準額 × 1.00	48,800円
第5段階	町民税課税者のうち合計所得200万円未満の者	基準額 × 1.25	61,000円
第6段階	町民税課税者のうち合計所得200万円以上の者	基準額 × 1.50	73,200円

※基準額対前期比 15.6%増(42,200 円→48,800 円)

■第4期(平成21年度～平成23年度)

所得段階	対象者	負担割合	保険料年額
第1段階	町民税世帯非課税かつ生活保護者・老齢福祉年金受給者	基準額 × 0.50	24,900円
第2段階	町民税世帯非課税者で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の者	基準額 × 0.50	24,900円
第3段階	町民税世帯非課税者であって、第2段階に該当しない方	基準額 × 0.75	37,400円
第4段階	町民税本人非課税者 (合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下)	基準額 × 0.91	45,400円
	町民税本人非課税者	基準額 × 1.00	49,800円
第5段階	町民税課税者のうち合計所得200万円未満の者	基準額 × 1.25	62,300円
第6段階	町民税課税者のうち合計所得200万円以上の者	基準額 × 1.50	74,700円

※基準額対前期比 2.0%増(48,800 円→49,800 円)

■第5期(平成24年度～平成26年度)

所得段階	対象者	負担割合	保険料年額
第1段階	町民税世帯非課税かつ生活保護者・老齢福祉年金受給者	基準額 × 0.50	28,800円
第2段階	町民税世帯非課税者で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の者	基準額 × 0.50	28,800円
第3段階	町民税世帯非課税者であって、第2段階に該当しない方	基準額 × 0.75	43,200円
第4段階	町民税本人非課税者 (合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下)	基準額 × 0.91	52,800円
	町民税本人非課税者	基準額 × 1.00	57,600円
第5段階	町民税課税者のうち合計所得190万円未満の者	基準額 × 1.25	72,000円
第6段階	町民税課税者のうち合計所得190万円以上の者	基準額 × 1.50	86,400円

※基準額対前期比 15.7%増(49,800 円→57,600 円)

■第6期(平成27年度～平成29年度)

所得段階	対象者	負担割合	保険料年額
第1段階	生活保護被保護者、世帯全員が町民税非課税の老齢福祉年金受給者等 世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	基準額 × 0.50	30,000円
第2段階	町民税非課税世帯で前年のかつ本人年金収入等80万円超 120万円以下	基準額 × 0.75	45,000円
第3段階	世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入等120万円超	基準額 × 0.75	45,000円
第4段階	本人が町民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人年金収入等80万円以下	基準額 × 0.90	54,000円
第5段階	本人が町民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人年金収入等80万円超	基準額 × 1.00	60,000円
第6段階	本人が町民税課税かつ合計所得120万円未満	基準額 × 1.20	72,000円
第7段階	本人が町民税課税かつ合計所得120万円以上190万円未満	基準額 × 1.30	78,000円
第8段階	本人が町民税課税かつ合計所得190万円以上290万円未満	基準額 × 1.50	90,000円
第9段階	本人が町民税課税かつ合計所得290万円以上	基準額 × 1.70	102,000円

※基準額対前期比 4.2%増(57,600 円→60,000 円)

5 湯沢町で利用できる介護(介護予防)サービス

(1)地域包括支援センターおよび居宅介護支援事業所

都道府県の指定を受けている事業所です。介護支援専門員や地域包括支援センターの職員が要介護認定の申請の代行や居宅サービス計画の作成、サービス事業所との連絡・調整などを行います。

事業者	所在地	電話番号
湯沢町地域包括支援センター	湯沢町大字湯沢2877番地1	025-784-3000
湯沢町社会福祉協議会居宅介護支援事業所	湯沢町大字湯沢2877番地1	025-784-4111
ゆのさと園居宅ケアセンター	湯沢町大字神立1647番地275	025-784-3803
居宅介護支援事業所悠々の杜石打	南魚沼市石打190番地5	025-775-7854
百花園居宅介護支援事業所	南魚沼市閏852番地	025-783-5200

(2)訪問介護(ホームヘルプサービス)

要介護1～要介護5の方に対して、ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事、入浴、排泄などの介助や日常生活の手助けを行います。

事業者	所在地	電話番号
湯沢町社会福祉協議会訪問介護事業所	湯沢町大字湯沢2877番地1	025-784-4111
ヘルパーステーション悠々の杜石打	南魚沼市石打190番地5	025-775-7863

(3)通所介護(デイサービス)

デイサービスセンターなどにおいて、入浴、食事の提供、機能訓練、レクリエーションなどのサービスを行います。

事業者	所在地	電話番号
湯沢町社会福祉協議会	湯沢町大字湯沢2877番地1	025-784-2261
ゆのさと園デイサービスセンター	湯沢町大字神立1647番地275	025-784-3785
デイサービスゆざわ	湯沢町大字神立1555番地2	025-788-0885
デイサービス悠々の杜石打	南魚沼市石打190番地5	025-775-7863

(4)短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)

特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)などの福祉施設に短期入所し、日常生活の介護や機能訓練などを行います。

事業者	所在地	電話番号
特別養護老人ホームみなみ園	南魚沼市六日町712番地4	025-773-3155
特別養護老人ホームまいこ園	南魚沼市仙石1番地18	025-782-1655
特別養護老人ホームゆのさと園	湯沢町神立1647番地275	025-754-3785
特別養護老人ホームこころの杜	南魚沼市六日町1148番地1	025-770-1123
特別養護老人ホーム八色園	南魚沼市浦佐4059番地1	025-777-3811
雪椿の里ショートステイ	南魚沼市穴地14番地1	025-780-1155
ショートステイ百花園	南魚沼市関852番地	025-783-5200

(5)短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護(ショートステイ)

介護老人保健施設などに短期入所し、医学的な管理のもとで看護や機能訓練、日常生活の介護などを行います。

事業者	所在地	電話番号
越南苑	南魚沼市五日町2405	025-776-3668

(6)訪問看護

看護師等が通院困難な方の家庭を訪問して、主治医と連絡をとりながら病状や健康状態の管理と看護、医療処置などを行います。

事業者	所在地	電話番号
みなみ園老人訪問看護ステーション	南魚沼市六日町712番地4	025-773-6488
るあな訪問看護ステーション	南魚沼市六日町924番地5	025-775-7827

(7)通所リハビリテーション

リハビリ(機能回復訓練)の専門家がリハビリを行います。

事業者	所在地	電話番号
草笛の里水上	群馬県利根郡みなかみ町小仁田 623番地2	0278-72-1212

(8)訪問リハビリテーション

リハビリ(機能回復訓練)の専門家が訪問し、リハビリを行います。

事業者	所在地	電話番号
湯沢町保健医療センター	湯沢町大字湯沢2877番地1	025-780-6543

(9)福祉用具貸与(介護予防福祉用具貸与)

車椅子や特殊寝台などの貸与を行います。

対象	自己負担額
◎車椅子	スロープ(工事を伴わないもの)
◎特殊寝台	歩行器
◎床ずれ予防用具	歩行補助杖
◎体位変換器	手すり(工事を伴わないもの)
◎移動用リフト(つり具を除く) (階段移動用リフト)	◎認知症老人徘徊感知器 ・支給限度額の範囲内では一割 ・支給限度額を超えた額は全額自己負担

※◎印の品目は原則要介護2以上の方

(10)住宅改修(介護予防住宅改修)

家庭での手すりの取り付けや段差の解消などの小規模な改修の費用の支給を行います。

対象	自己負担額
手すりの取り付け 段差の解消 すべり防止等のための床材の変更 引き戸等への扉の取替え及び新設 洋式便器等への便器の取替え	・支給限度額20万円(原則1回だけ) ・支給限度額の範囲内では一割 ・支給限度額を超えた額は全額自己負担

(11)福祉用具購入(介護予防福祉用具購入)

腰掛便座などの購入費の支給を行います。

対象	自己負担額
腰掛便座 入浴補助用具 特殊尿器 移動用リフトのつり具	・支給限度額20万円(原則1回だけ) ・支給限度額の範囲内では一割 ・支給限度額を超えた額は全額自己負担

(12)小規模多機能型居宅介護(介護予防小規模多機能型居宅介護)

小規模な住居型の施設で、「通い」を中心としながら様態や希望に応じて「宿泊」「訪問」といったサービスを組み合わせて、「自宅で継続して生活するために」必要な支援を行います。

事業者	所在地	電話番号
健康俱楽部 ゆざわ 小規模多機能型居宅介護事業所	湯沢町大字土樽151番地116	025-787-1101

(13)認知症対応型共同生活介護(介護予防認知症対応型共同生活介護)

認知症の高齢者が共同で生活する住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練を行います。少人数（5人～9人）の家庭的な雰囲気の中で、できる限り自立した生活が送れるように支援します。

事業者	所在地	電話番号
グループホーム 雪割草	湯沢町大字土樽151番地116	025-787-1101

湯沢町老人福祉計画・第7期介護保険事業計画
【2018年度（平成30年度）～2020年度（平成32年度）】

発行 平成30年3月

編集 湯沢町 福祉介護課

〒949-6101 新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢 2877番地1

Tel 025-784-4560／ Fax 025-784-4536

URL <http://www.town.yuzawa.lg.jp/>